

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第106期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番6

【電話番号】 03 - 3238 - 2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸谷 清隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番6

【電話番号】 03 - 3238 - 2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸谷 清隆

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地)

千葉支店
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店
(兵庫県川西市中央町3番2 - 101号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	18,670	14,931	18,608	18,849	
純営業収益	(百万円)	18,602	14,872	18,556	18,800	
経常利益	(百万円)	3,647	852	4,187	4,048	
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,827	778	2,925	3,792	
包括利益	(百万円)	2,788	523	8,287	616	
純資産額	(百万円)	47,133	46,086	52,524	49,008	
総資産額	(百万円)	90,885	67,601	84,075	73,363	
1株当たり純資産額	(円)	705.27	700.13	794.01	738.38	
1株当たり当期純利益	(円)	42.51	11.86	44.56	57.38	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	42.49	11.85	44.44	57.21	
自己資本比率	(%)	51.62	67.86	62.29	66.60	
自己資本利益率	(%)	6.08	1.68	5.96	7.49	
株価収益率	(倍)	11.71	36.02	24.21	15.74	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	371	10,994	7,557	160	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	911	4,603	734	509	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,050	1,561	1,886	5,054	
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	25,873	30,978	36,368	31,448	
従業員数	(名)	1,106	1,098	1,112	1,098	

(注) 1. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{連結ベースの自己資本比率} = \frac{\text{純資産} - \text{新株予約権}}{\text{負債} + \text{純資産合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{連結ベースの自己資本利益率} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{\{(\text{当期首純資産} - \text{当期首新株予約権}) + (\text{当期末純資産} - \text{当期末新株予約権})\} \div 2} \times 100(\%)$$

- 従業員数には、執行役員、投信債券歩合外務員及び契約社員を含み、歩合外務員は含まれておりません。
- 第106期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第106期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	18,670 (18,115)	14,931 (14,660)	18,608 (18,411)	18,850 (18,589)	21,725 (21,350)
純営業収益 (百万円)	18,595	14,865	18,549	18,795	21,674
経常利益 (百万円)	3,630	843	4,194	4,113	5,923
当期純利益 (百万円)	2,815	772	2,992	4,520	5,010
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	67,398	67,398	67,398	67,398	67,398
純資産額 (百万円)	45,501	44,484	50,666	47,723	51,444
総資産額 (百万円)	90,080	66,841	82,704	71,596	88,476
1株当たり純資産額 (円)	680.74	675.68	765.83	718.96	773.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	12.00 (5.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.34	11.77	45.58	68.40	75.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.31	11.77	45.46	68.19	75.52
自己資本比率 (%)	50.27	66.24	61.07	66.45	57.98
自己資本利益率 (%)	6.26	1.73	6.31	9.22	10.13
株価収益率 (倍)	11.76	36.27	23.67	13.20	13.20
配当性向 (%)	51.96	101.93	131.63	87.72	92.52
自己資本規制比率 (%)	631.7	681.1	616.9	626.4	576.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					9,293
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					549
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					4,891
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)					35,588
従業員数 (名)	1,103	1,095	1,112	1,098	1,130
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	80.9 (102.0)	71.7 (107.9)	182.4 (152.5)	164.4 (150.2)	190.2 (202.2)
最高株価 (円)	698	513	1,185	1,147	1,120
最低株価 (円)	471	377	396	795	735

(注) 1. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産} - \text{新株予約権}}{\text{負債} + \text{純資産合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\{(\text{当期首純資産} - \text{当期首新株予約権}) + (\text{当期末純資産} - \text{当期末新株予約権})\} \div 2} \times 100(\%)$$

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 従業員数には、執行役員、投信債券歩合外務員及び契約社員を含み、歩合外務員は含まれておりません。
4. 第104期及び第105期の1株当たり配当額60円並びに第106期の1株当たり配当額70円には、特別配当30円を含んでおります。なお、第106期の1株当たり配当額70円のうち、期末配当額38円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 第105期以前は連結財務諸表を作成しておりますので、第105期以前の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 第106期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

1909年12月、川北商店川北徳三郎、金万商店難波礼吉及び山大商店高井治兵衛の三者が各1万円を出資し、出資金3万円をもって丸三商店を設立し、翌1910年1月、多田岩吉が丸三商店の代表者となり、丸三多田岩吉商店として営業を開始致しました。

その後1921年2月には、丸三吉田政四郎商店に、1925年8月には、丸三長尾秀一商店と改称しておりますが、1944年3月入サ証券株式会社(1933年6月15日設立、資本金100万円)の全株式を買取り、商号を丸三証券株式会社と変更して現在に至っております。設立以後の経過の概要は次のとおりであります。

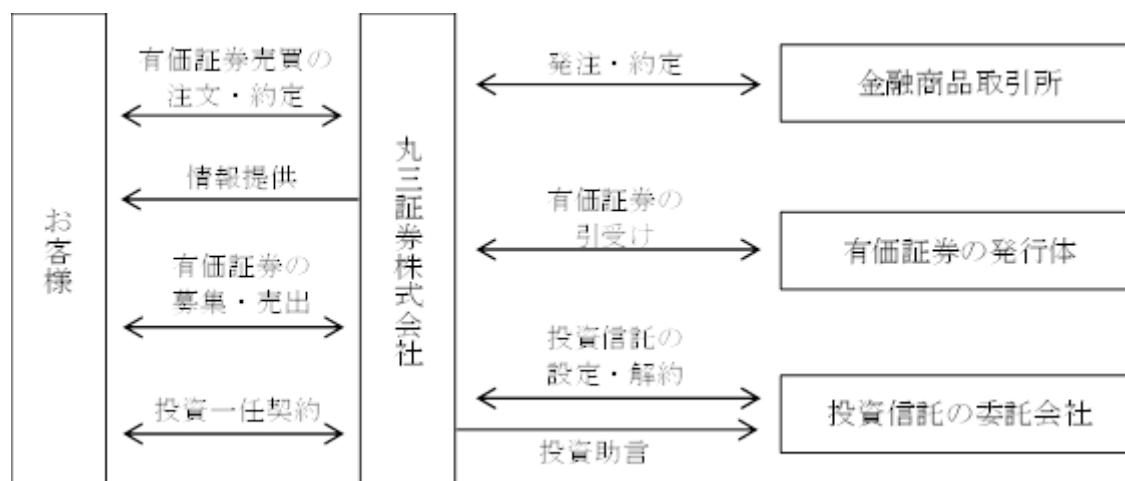
年月	概要
1910年1月	丸三多田岩吉商店として営業開始
1925年8月	丸三長尾秀一商店と改称、東京株式取引所一般会員となる
1944年3月	入サ証券株式会社の株式を買取り、丸三証券株式会社に商号を変更
1948年9月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年1月	調査誌「丸三レポート」を創刊
1949年4月	東京証券取引所の正会員となる
1968年4月	改正証券取引法による証券業の免許取得
1971年6月	丸三土地建物株式会社を設立
1983年3月	丸三ファイナンス株式会社を設立
1983年12月	資本金を30億5,000万円に増資し、総合証券会社となる
1986年2月	丸三エンジニアリング株式会社を設立
1986年5月	資本金を83億450万円に増資し、当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1986年6月	当社初の専用ファンド「CBポートフォリオ'86」発売
1987年10月	パソコンによる投資情報(マックス)サービス、ホームトレードサービス開始
1988年3月	当社株式が東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定される
1990年6月	新パソコン投資情報システム(スーパーマックス)サービス開始
1995年8月	株式会社エムエスシーを設立
1996年3月	資本金を100億円に増資する
1997年7月	オンライントレードサービス開始
1998年7月	証券総合口座取扱開始
1998年8月	第1回ストックオプション実施
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録
1999年3月	第1回自己株式消却実施
2000年6月	オンライントレードサービスネームを「マルサントレード」に変更 ロゴマーク、キャラクター「まるさん」を採用
2002年11月	福生支店を新宿支店に、帯広支店を通信販売部コールセンターに統合し、店舗数は27か店となる
2005年5月	アドバイス付インターネット取引「MARUSAN-NET」サービス開始
2006年6月	単元株式数を1,000株から100株へ変更
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2013年2月	株式会社エムエスシーを清算
2013年9月	二子玉川支店を開設(高津支店より移転)
2013年10月	本店所在地を東京都中央区日本橋より東京都千代田区麹町に移転
2014年3月	大泉学園営業所を開設
2014年4月	日吉営業所を開設
2014年10月	丸三ファイナンス株式会社が丸三土地建物株式会社を吸収合併
2015年3月	高田支店を上越支店に、今市支店を日光支店に名称変更
2020年8月	日本橋支店を開設(三ノ輪支店より移転)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分変更に伴いプライム市場へ移行
2022年7月	マルサントレードに係る事業等に関する権利義務を吸収分割により岡三証券株式会社へ承継
2023年6月	丸三エンジニアリング株式会社を吸収合併
2025年4月	丸三ファイナンス株式会社を吸収合併 金融商品取引法に基づく投資運用業者、投資助言・代理業者として登録

3 【事業の内容】

当社の主たる事業は、有価証券を中核商品とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的な業務として、有価証券の売買、有価証券の売買等の取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業を営んでおります。

当社の主な事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、2025年4月1日付で当社を存続会社、丸三ファイナンス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っており、当事業年度末において関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、いずれの系列にも属さない独立系証券会社として、「自主独立」の精神を礎に、資本市場の発展に貢献してまいりました。また、お客様本位の考え方にに基づき、お客様のニーズにあった情報及びサービスの提供を通じて、信頼関係の構築と満足度の向上に努めております。

資本市場を取り巻く環境の変化によって資産形成への需要が高まるなか、投資ニーズの多様化などにより証券会社に求められる役割は一段と高度化しています。当社は、単なる金融商品の提供にとどまらず、お客様一人ひとりの人生設計や価値観に寄り添い、中長期的な資産形成がもたらす豊かな未来を支援する存在でありたいと考えています。このような考えのもと、2026年3月に、長きに亘り培ってきた精神を次代へ承継するため、1978年に策定した経営理念の考え方を整理し、新たな経営理念を「お客様本位の金融サービスで、確かな信頼を育み、ともに想いを実現する」としました。新たな経営理念を実現するための行動指針として「自主独立の精神」「奉仕の心」「全員参加の経営」の3つを掲げております。

当社は、お客様へ質の高いサービスを提供するとともに、経営の効率化と健全化による企業価値向上に努め、全てのステークホルダーに対して利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

(2) 会社の対処すべき課題

当社は、新たな経営理念並びに行動指針の下、お客様本位の業務運営に努めております。お客様のライフプランや投資目的、経験、リスクに対する考え方などを十分に把握した上で、資産運用のご提案等を通じ、お客様の資産形成に貢献することが、当社の社会的使命であると考えております。

この実現のためには、「売買手数料依存の収益構造から脱し、残高連動報酬をベースにした収益構造を確立すること」が必要であると考え、2012年度以降、株式投信純増3カ年計画を4次にわたり実施してまいりました。

そして、2024年度からは、新たに「中期経営計画」を策定し、現在取り組んでおります。まず、株式営業においては、有望銘柄を発掘する目利き力や分かりやすい提案力を更に強化し、当社が推奨する個別銘柄の残高増加を図っております。また、投資信託営業においては、良質なファンドの長期保有により残高を着実に積み上げ、信託報酬による販管費カバー率を一層高めることで、不安定な市場環境下においても安定した業績を目指しております。

新たな注力分野として、2025年7月には、ゴールベース資産管理による「丸三ファンドラップサービス」の取り扱いを開始したほか、「引受主幹事案件の獲得拡大」にも取り組んでおります。

これらの施策を実践することで、中期的に、当社の資本コストを上回るROEを達成していく所存です。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は気候変動をはじめとする様々なサステナビリティ課題への対応を、持続可能な社会の実現に寄与するための重要な経営課題の一つであると認識しております。

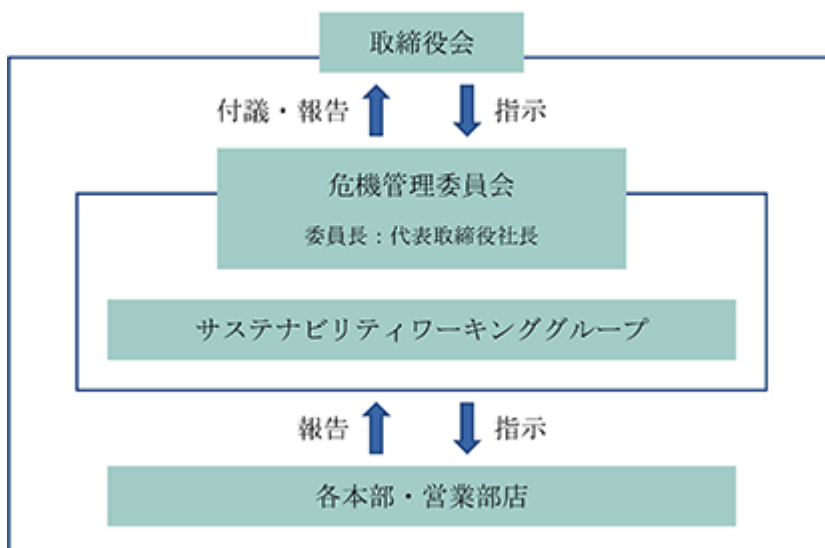
ガバナンス

当社ではサステナビリティへの取り組みについて、審議検討を行うワーキンググループとして、代表取締役社長が委員長を務める危機管理委員会下にサステナビリティワーキンググループを設置しています。

サステナビリティワーキンググループでは、主に気候変動等によるリスク・機会の特定及び影響の評価を行うとともに、それらを踏まえた対応方針や事業計画を含めた企業戦略の企画立案・推進を行っております。

また、サステナビリティワーキンググループにて審議検討された事項については危機管理委員会に報告がなされ、危機管理委員会より年1回取締役会に付議・報告され、必要に応じて取締役会がその対応について意思決定をし、進捗状況の監督を実施することとしております。

サステナビリティ推進体制



リスク管理

当社はサステナビリティに係る様々なリスクに関して、当社だけでなく経済や市場へ多大な影響を及ぼす重要なリスクであると考え、適切なリスク管理体制を整えております。

当社ではサステナビリティに係る様々な事象に対して、危機管理委員会下のサステナビリティワーキンググループにて、各事象が当社ステークホルダーに及ぼすリスクの特定及び影響の評価を行っております。

また、危機管理委員会ではサステナビリティワーキンググループで特定されたリスクや事象について、その他の事業等のリスクを含めた相対的な評価を行い、突発事態発生時の対応も含めた持続可能性に関する諸問題への対応管理を総合的に担っております。

(2) 気候変動に関する事項

当社は気候変動が及ぼす事業への影響について、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づき、気候変動に起因する事業等のリスク・機会の把握と適切な情報開示を行います。

戦略

シナリオ分析として、SDGs達成目標年度である2030年時点を想定し、現状を上回る気候変動対策が行われな
い4シナリオと、脱炭素化に向けて積極的な気候変動対策が行われる1.5シナリオを参考に、定性・定量の両面
から考察を行いました。

考察の結果、いずれのシナリオについても当事業への影響は軽微であることを認識しております。

当社にて特定した主な気候関連リスク・機会に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト(URL:
<https://www.marusan-sec.co.jp/sustainability/tcf/>)の「想定される気候関連リスクの当社への影響」をご参
照ください。

指標及び目標

当社は、気候変動対応の進捗を管理するための指標として、自社企業活動によるGHG(温室効果ガス)排出量
(Scope1,2)を採用しております。

今後、再生可能エネルギーの導入や、省エネ活動等による自社のGHG排出量削減を推進し、パリ協定の目標を
参考に中長期的な削減目標の設定についても検討を行ってまいります。

GHG(温室効果ガス)排出量(Scope1,2)

	Scope1	Scope2	合計
2024年度	220.2t-CO ₂	795.5t-CO ₂	1,015.7t-CO ₂
2025年度	211.6t-CO ₂	860.6t-CO ₂	1,072.2t-CO ₂
前年比	8.6t-CO ₂	65.1t-CO ₂	56.5t-CO ₂

対象：当社の全営業拠点(本社を含む)

算定範囲：2024年4月～2026年3月

Scope1：主に営業車のガソリン使用に伴う直接排出

Scope2：主にオフィス・店舗の電気使用に伴う間接排出

(3) 人的資本に関する事項

人材の育成及び社内環境整備に関する事項は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関
する基本方針等」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することは困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 株式市場の変動から受ける影響について

当社の営業収益のうち株式委託手数料が占める割合は、当事業年度33.5%（前事業年度28.2%）となっております。このため当社の業績は、株式市場の変動により大きな影響を受ける可能性があります。

このような状況に対応するため、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、売買手数料依存の収益構造から脱し、残高連動報酬をベースにした収益構造を確立することを目指しております。

(2) 市場リスクについて

市場リスクとは、株価、金利、為替の変動に伴い、保有する有価証券等の価格が変動することにより発生するリスクであります。当社の総資産のうちトレーディング商品及び投資有価証券が占める割合は、当事業年度末19.9%（前事業年度末19.0%）となっております。当社が保有する有価証券には市場リスクが存在しており、急激な相場変動により純資産等に影響を与える可能性があります。

市場リスクの回避に努めるため、取締役会において自己取引可能な限度額(市場リスク枠)を予め定めており、市場リスク枠の範囲内で取引を行っております。なお、市場リスクは毎営業日計測を行い、市場リスク枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告する体制としております。

(3) システムリスクについて

システムリスクとは、インターネット取引システムや業務上使用するコンピュータシステムの障害等の発生に伴い、損失を被るリスクであります。障害の規模によっては、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクを低減するため、当社は外部ベンダーに委託する基幹システムのバックアップセンターを地域的に離れた場所に設け、基幹システムのデータセンターに障害が生じても、バックアップセンターを使用して業務を継続できるよう体制を整備しております。

(4) 情報漏洩、サイバー攻撃に関するリスクについて

情報漏洩、サイバー攻撃に関するリスクとは、役職員等の人為的ミスや事故、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス等により、会社保有情報のうち、公知を除くものが漏洩又は漏洩の疑いがあると判明した場合に被るリスク及びサイバー攻撃によりシステムやデータが利用不能になるリスクであります。万一会社保有情報が漏洩又は漏洩の疑いがあると判明した場合やシステム等が利用不能になった場合には、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩、サイバー攻撃に関するリスクを低減するため、当社は「情報セキュリティポリシー」及び社内規程を整備し、社内システムの技術的サイバーセキュリティ対策を行うとともに、外部委託先のセキュリティ対策についても確認することで、会社保有情報における情報セキュリティ及び業務継続性の確保に努めております。また、当社は、社内教育・啓発を図り、情報セキュリティに関する高い意識を養っております。

(5) 法務・コンプライアンスに関するリスクについて

法務・コンプライアンスに関するリスクとは、各種取引及び業務執行において、法令違反や契約違反に伴う罰則適用や損害賠償等により損失を被るリスク、ステークホルダーの期待に反する行為等で社会的信用を失墜するリスクであります。万一リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法務・コンプライアンスに関するリスクを低減するため、当社は「コンプライアンス原則」をはじめとする社内規程を整備し、法務・コンプライアンスについて社内教育・啓発を図るとともに、顧問弁護士と連携した法的対応等の体制を整備しております。

(6) 事務リスクについて

事務リスクとは、役職員の過失又は事故等により事務処理が正確に執行されなかったことにより損失を被るリスクであります。万一重大な事務処理の誤りが発生した場合には、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクを低減するため、社内規程等の整備、事務処理状況の点検、事務指導等によって、事務の正確な執行に努めております。

(7) 災害リスクについて

災害リスクとは、大地震や大規模な風水害、テロ等の災害が発生することによって物理的な損害を被るリスクであり、大規模な災害が発生した場合には、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な訓練の実施等、リスクの発生時に適切に対応できるように備えております。

(8) 流動性リスクについて

流動性リスクとは、主に必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。万一リスクが顕在化した場合には、当社の資金調達や財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社の資金調達については、主に自己資金を中心に対応しており、常に一定程度の資金を保有しておくことで手許流動性を維持するよう努めております。また、ストレス下における流動性リスクの認識と評価のため、定期的にストレステストを実施しております。

(9) 人的リスクについて

人的リスクとは、重要人材の流出や後継者不足、不正・ハラスメント、健康悪化等により損失を被るリスクであります。万一リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や社会的信用に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は、社員の働きやすさの向上及び次世代の人材発掘・育成に取り組むとともに、倫理・人権に関する研修の実施等により、リスクの低減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当事業年度のが国経済は、緩やかな景気回復局面が続きました。そのような中、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直しの動きが見られました。また、企業の設備投資は米国通商政策の影響で伸び悩む局面も見られましたが、省力化・デジタル化のための投資意欲は旺盛で、底堅く推移しました。しかし、期末にかけては、中東情勢の緊迫化により原油価格が高騰し物価上昇圧力が高まるなど、先行きに対する不透明感が強まりました。

このような環境の下、当社の業績は、株式委託手数料と投資信託の信託報酬が増収となったことなどから、経常利益は59億23百万円（前事業年度比44.0%の増益）となりました。

（株式部門）

当事業年度の株式市場において、期初35,961円で始まった日経平均株価は、米政権による相互関税の発表を受けて大幅安となり、4月上旬に一時31,000円割れの水準へ下落しましたが、関税の猶予期間設定や日本企業の積極的な株主還元が支えとなり、6月には40,000円台を回復しました。その後、日米通商交渉の進展で関税を巡る不透明感が払拭されたことや、高市内閣の経済政策への期待などから、10月に50,000円を突破しました。11月以降は、AI・データセンターへの過剰投資懸念からハイテク株を中心に弱含む場面もありましたが、政権与党が衆院選で歴史的勝利を収めたことを好感した買いで一段高となり、2月後半に一時59,000円台まで上昇しました。しかし、中東情勢の緊迫化を受けて3月は調整色を強める展開となり、51,063円で当事業年度末を迎えました。

このような環境の下、生成AIの急速な普及で成長期待が高まっている半導体関連企業を中核に、フィジカルAIという新たな成長領域で強みを発揮することが期待される工場自動化・ロボット関連企業のほか、航空・宇宙・防衛事業などを手掛ける大手重電・重工メーカーや、活発なデジタル化投資の波に乗るITサービス企業などの銘柄の選別及び情報提供に注力しました。引受業務につきましては、新規上場を目指す企業へのマーケティング、情報提供及び関係構築に注力するとともに、当社の独自性や強みを訴求することにより、新規上場企業19社の株式引受けを行いました。

以上の結果、株式受入手料は72億98百万円（前事業年度比36.3%の増収）となりました。

なお、2024年4月からスタートした中期経営計画における日本株（当社が推奨する個別銘柄）の純増額（24ヵ月間）は523億円（達成率130.8%）となりました。

（債券部門）

当事業年度の債券市場において、期初1.505%で始まった長期金利（新発10年物国債利回り）は、米政権が打ち出した相互関税を巡る懸念から、4月上旬に1.105%まで急低下しましたが、その後、米政権が各国と通商交渉を進める姿勢を示し日米通商交渉が進展したことなどから利回りは上昇に転じました。また、日銀が追加利上げを実施したことや衆院選後の政権運営を巡り財政赤字拡大への警戒が強まったことに加え、中東情勢の緊迫化により原油価格が高騰したことなども影響し、当事業年度末は2.355%となりました。

このような環境の下、債券の募集・売上の取扱高は増加した一方で、個人向け社債の引受額の減少などが影響し、債券受入手料は93百万円（前事業年度比8.8%の減収）となりました。

(投資信託・ファンドラップ部門)

投資信託部門はバランス型ファンドのほか、世界の株式に投資するファンドを中心に販売し、残高の増加に努めました。

具体的には、米ドル建ての多様なインカム資産に分散投資する「NWQフレキシブル・インカムファンド」、割安で好配当が期待される株式に投資する「先進国好配当株式ファンド」、米国を中心とした世界の株式及び債券に分散投資する「ジャンナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド」などの販売に注力しました。

また、重要情報シートや「投信NAV I (投信分析・販売支援ツール)」、資産運用シミュレーションツールを積極的に活用することで、分かり易い説明やお客様の保有ファンドのフォローに努めました。その他にもポートフォリオ分析、お客様のライフステージやニーズに沿ったご提案などのサービス向上に取り組みました。

ファンドラップ部門は、2025年7月から「丸三ファンドラップサービス」という名称の当社独自のファンドラップの取り扱いを開始しました。「丸三ファンドラップサービス」では、ゴール達成に向けて、継続的なアフターフォローを提供するゴールベース資産管理の手法を取り入れています。お客様の現状や、実現したいゴール(目的)、リスク許容度についてヒアリングを行い、お客様一人一人のゴールの実現に向けて当社が運用します。運用については、米国株式と世界債券の組合せというシンプルな運用戦略で、長期・分散投資により、世界経済の成長を享受します。

また、資産の取り崩しニーズにも柔軟に応えるため、払出の頻度・金額をお客様が指定したり、万が一に備え、相続時に簡単なお手続きで相続人様が資金をお受け取りいただける特約なども用意しています。

これまでのご提案では成約しなかったお客様が、ファンドラップでは成約するケースもみられるなど、新たな資産導入のルートに繋がり始めています。「丸三ファンドラップサービス」の浸透により、売買手数料に依存しない、残高連動報酬をベースとした収益構造の確立に向けて、一段と歩みを進めております。

そうしたなか、株式投資信託の募集取扱高は2,052億円(前事業年度比3.6%の増加、ファンドラップを含む)となり、募集手数料は52億38百万円(同1.0%の減収)となりました。また、3月末の株式投資信託残高は1兆2,104億円(同19.6%の増加、ファンドラップを含む)となり、株式投資信託の期中平均残高も増加したことから、信託報酬は84億25百万円(同10.6%の増収)、投資信託の信託報酬による販管費カバー率は51.7%となりました。

なお、2024年4月からスタートした中期経営計画における株式投信の純増額(24ヵ月間)は1,462億円(達成率121.9%)となりました。

(損益の状況)

以上の結果、当事業年度の業績は、営業収益が217億25百万円(前事業年度比15.3%の増収)となりました。営業利益は53億75百万円(同51.0%の増益)、経常利益は59億23百万円(同44.0%の増益)、当期純利益は50億10百万円(同10.8%の増益)となりました。

経営成績の詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 損益計算書」に記載しております。

(2) 財政状態の状況

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ168億79百万円増加し884億76百万円となりました。主な要因は、顧客分別金信託が59億89百万円、現金・預金が41億42百万円、投資有価証券が38億89百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ131億58百万円増加し370億32百万円となりました。主な要因は、預り金が108億64百万円増加したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ37億21百万円増加し514億44百万円となりました。主な要因は、配当金41億4百万円の支払いにより減少した一方で、当期純利益50億10百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金が27億18百万円増加したことなどによるものです。

財政状態の詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 貸借対照表」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金が増加したことや税引前当期純利益を計上した一方で、顧客分別金信託が増加したことなどにより、92億93百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出や、投資有価証券の償還による収入などの差し引きにより、5億49百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや短期借入金の減少などにより、48億91百万円の資金の減少となりました。

その結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比41億40百万円増加し、355億88百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 キャッシュ・フロー計算書」に記載しております。

当社の主たる事業は有価証券の売買等の金融商品取引業であり、資金需要の主なものには、お客様の株式や債券の売買及び投資信託の設定・解約等に係る日々の資金決済のほか、顧客分別金信託の一時的な立替や、信用取引貸付金等の顧客の資金運用ニーズに対応するための資金などがあります。このような資金需要に対応するための経常的な資金調達については、自己資金を中心に対応することとしております。金融商品取引業者としてお客様の様々な取引需要に対応するためには、常に一定程度の資金を保有しておくことが必要と考えております。当事業年度末の現金・預金残高は355億88百万円であり、これらの資金需要に対応可能な水準を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

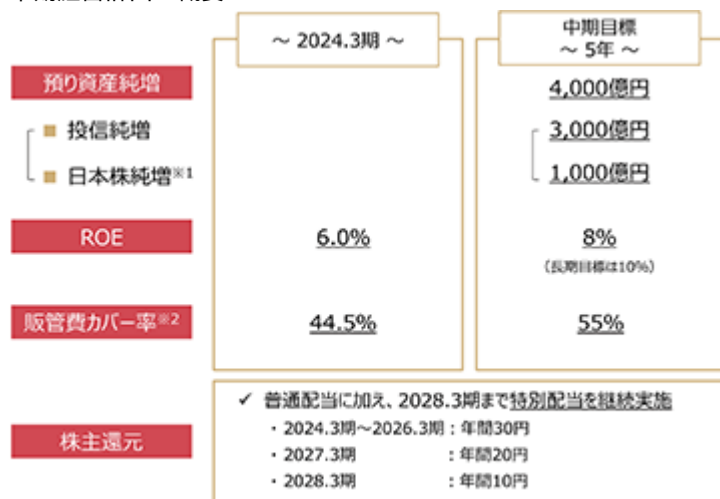
当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するに当たって、当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当事業年度末の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する会計上の見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

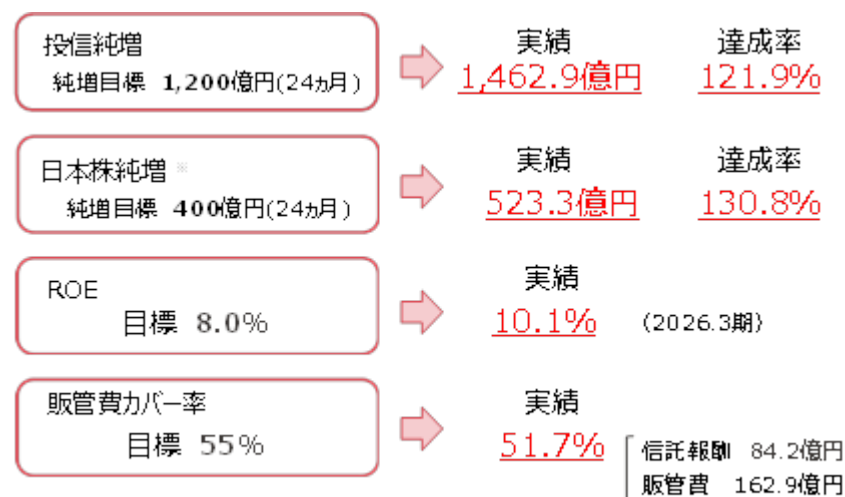
当社は2024年4月26日に「中期経営計画」を公表し、現在取り組んでおります。中期経営計画における2028年度までに達成を目指す数値目標は、株式投資信託の預り資産純増額3,000億円、当社が推奨する日本株の個別銘柄の預り資産純増額1,000億円、ROE 8%以上、投資信託の信託報酬による販管費カバー率55%です。

中期経営計画の概要



※1：当社が推奨する個別銘柄（2024年3月末時点では52銘柄）
 ※2：投資信託の信託報酬による販管費カバー率

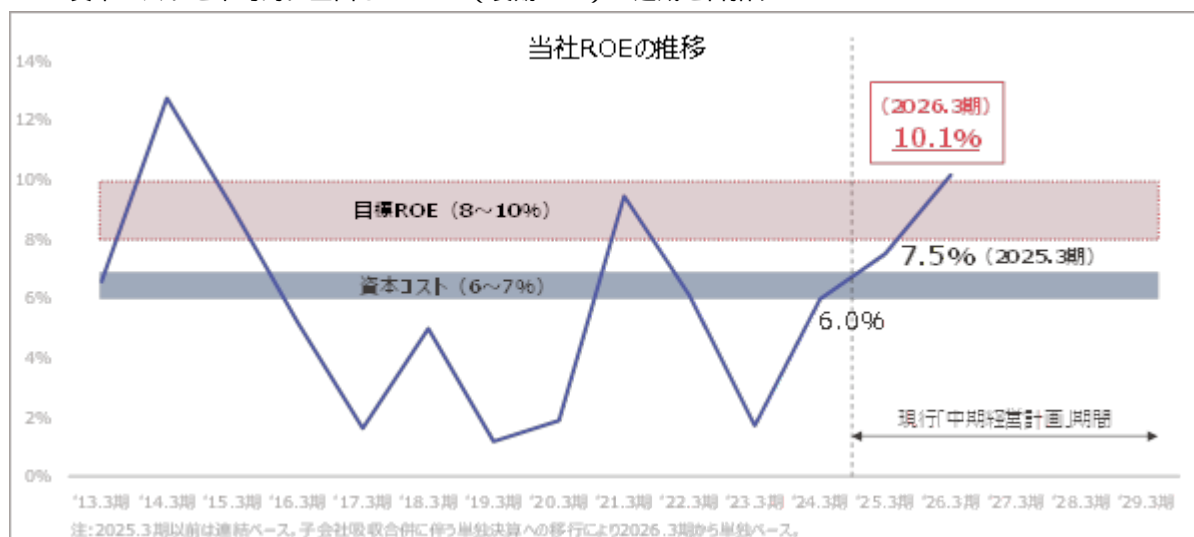
進捗状況（2024年4月～2026年3月）



※：当社が推奨する個別銘柄（2026年3月末時点では70銘柄）

資本コストを上回るROEの達成

- ・ 資本コストを平均的に上回るROE 8 %（長期10%）の達成を目指す



5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、ファンドラップ事業開始に伴う新規システムの導入、オンライン口座開設等の実現に向けた営業事務電子化システムの導入、全社データ基盤であるDWHの機器更改等のシステム投資に加え、岡山支店の大規模改装や秩父支店の建替え、一宮支店の移転など、営業店舗の整備に努め、1,539百万円の投資を行いました。なお、当該設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産・長期前払費用への投資額を含めております。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	(注) 1
		建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計		
本店 (東京都千代田区)	本社機能 営業店舗	42	231		273	328	賃借
会津支店 (福島県会津若松市)	営業店舗	17	8		25	29	賃借
新潟支店 (新潟市中央区)	営業店舗	4	0		4	23	賃借
上越支店 (新潟県上越市)	営業店舗	79	3	48 (570)	131	26	
日光支店 (栃木県日光市)	営業店舗	126	1	51 (847)	179	25	
太田支店 (群馬県太田市)	営業店舗	15	6		21	25	賃借
伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市)	営業店舗	20	1	28 (349)	50	37	
館林支店 (群馬県館林市)	営業店舗	23	1	49 (503)	73	31	
沼田支店 (群馬県沼田市)	営業店舗	11	0		12	23	賃借
秩父支店 (埼玉県秩父市)	営業店舗	337	18	43 (422)	399	31	
千葉支店 (千葉市中央区)	営業店舗	2	1		4	22	賃借
野田支店 (千葉県野田市)	営業店舗	94	0	24 (577)	119	22	
新宿支店 (東京都渋谷区)	営業店舗	7	1		8	33	賃借
池袋支店 (東京都豊島区)	営業店舗	21	4		26	25	賃借
大泉学園営業所 (東京都練馬区)	営業店舗					13	賃借
日本橋支店 (東京都中央区)	営業店舗	17	0		18	21	賃借
二子玉川支店 (東京都世田谷区)	営業店舗	1	0		1	28	賃借
日吉営業所 (横浜市港北区)	営業店舗					11	賃借
横浜支店 (横浜市中区)	営業店舗	12	2		14	34	賃借
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業店舗 賃貸物件	315	1	281 (343)	598	45	
一宮支店 (愛知県一宮市)	営業店舗	82	28		110	40	賃借
京都支店 (京都市下京区)	営業店舗	13	2		16	25	賃借
大阪支店 (大阪市中央区)	営業店舗	2	1		3	50	賃借
川西支店 (兵庫県川西市)	営業店舗	4	1		6	27	賃借

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	(注) 1
		建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計		
岡山支店 (岡山市北区)	営業店舗	325	42	724 (359)	1,092	32	
広島支店 (広島市中区)	営業店舗	5	4		9	26	賃借
呉支店 (広島県呉市)	営業店舗	2	0		3	33	賃借
北九州支店 (北九州市小倉北区)	営業店舗	12	0		13	30	賃借
福岡支店 (福岡市中央区)	営業店舗	17	1		18	35	賃借

(注) 1. 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借物件の場合、建物の帳簿価額は造作費を計上しております。
2. 当社の報告セグメントは、「投資・金融サービス業」のみであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	67,398,262	67,398,262		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は役員及び使用人に対するストックオプションを付与しております。当該ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月27日 (注)	2,000	67,398		10,000		

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	16	23	365	57	146	88,302	88,910	
所有株式数(単元)	20	142,509	4,079	76,647	24,376	330	424,821	672,782	120,062
所有株式数の割合(%)	0.00	21.18	0.61	11.39	3.62	0.05	63.14	100.00	

(注) 1. 自己株式1,087,741株は「個人その他」に10,877単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ37単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	5,230	7.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	5,189	7.83
公益財団法人長尾自然環境財団	東京都墨田区緑四丁目20番9号	4,746	7.16
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	1,683	2.54
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	940	1.42
長尾 愛一郎	東京都大田区	902	1.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	582	0.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	556	0.84
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	466	0.70
丸三証券従業員持株会	東京都千代田区麹町三丁目3番6	406	0.61
計		20,703	31.22

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,087,741株があります。

2. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,760	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	968	1.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,087,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,190,500	661,905	
単元未満株式	普通株式 120,062		
発行済株式総数	67,398,262		
総株主の議決権		661,905	

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,700株(議決権37個)及び25株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	1,087,700		1,087,700	1.61
計		1,087,700		1,087,700	1.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	806	798,896
当期間における取得自己株式	15	15,945

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求)	43	22,280		
(新株予約権の権利行使)	139,000	72,042,921	31,000	16,072,326
保有自己株式数	1,087,741		1,056,756	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の普通配当につきましては、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとする所存であります。配当性向につきましては、当期純利益を基準に、配当性向50%以上の配当を行う方針です。

また、2023年9月15日に公表しましたとおり、当社は2024年3月期中間配当以降2028年3月期期末配当まで、普通配当に加えて、以下のとおり特別配当を継続実施致します。

	1株当たり特別配当金		
	中間配当	期末配当	年間配当計
2024年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2025年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2026年3月期	15円00銭	15円00銭	30円00銭
2027年3月期	10円00銭	10円00銭	20円00銭
2028年3月期	5円00銭	5円00銭	10円00銭

(注) 期末配当は、各期終了後に開催される定時株主総会での決議を条件と致します。

当事業年度は1株当たり32円の間配当を実施しました。期末配当については、1株当たり38円の実施を、2026年6月19日開催予定の当社第106期定時株主総会で決議して実施する予定です。

また、当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	2,119	32
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	2,519	38

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「顧客本位」を経営理念として掲げ、お客様のニーズにあった情報サービス及び商品の提供を基本とした経営により、「顧客満足」を追求し、お客様との信頼関係を築いてまいりました。今般、従来の経営理念を整理統合し、次の世代に継承させる経営理念として「お客様本位の金融サービスで、確かな信頼を育み、ともに想いを実現する」へと刷新し、行動指針として「自主独立の精神」、「奉仕の心」、「全員参加の経営」を掲げ、今後も「お客様本位」に取り組んでまいります。

この理念を実現するため、証券業を通じて資本市場の健全な発展に寄与し、株主、お客様、従業員、社会という関連する当事者全ての利益を尊重しつつ、公正、透明に利潤を上げ、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題です。

このため持続的な成長を支える必要な環境の整備を行いつつ、経営の意思決定機関である取締役会の活性化を図ってまいります。さらに経営の透明性を高めるべく、社外取締役、社外監査役を選任し、意思決定の透明性の確保と監視機能の強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要

当社は2003年6月より執行役員制度を導入し、全社的な意思決定に関与する者を取締役とし、担当部門の業務執行に責任を負う者を執行役員とすることにより、取締役数を15名から7名に減少させ、意思決定の迅速化を図りました。同時に、証券業に精通した常勤の社外取締役1名を選任し、取締役会の意思決定の透明性の確保と監視機能の強化を図りました。以後、社外取締役を段階的に増員し、提出日現在では取締役7名のうち4名が社外取締役となっており、取締役会議長を社外取締役が務めております。また、取締役会の活性化を図るため、2016年6月からは取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行の監査を行っております。また、当社は監査役の監査機能の強化のため、監査役と内部監査部との連携強化を図っております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツとの間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。

なお、当社は社外取締役4名と社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生ずるおそれのない「独立役員」として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

当社は代表取締役の選解任及びその判断基準等に関し、より一層の透明性を確保するため、任意の委員会として指名委員会を設置しております。また、取締役の報酬と執行役員の報酬の決定プロセスに、より一層の客観性と透明性を確保するため、任意の取締役報酬委員会と執行役員報酬委員会を設置しております。

企業統治に関わる会議体等は下記のとおりであります。

(企業統治の体制)

イ 取締役会

取締役会は経営の意思決定機関として法令又は定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針及び経営上の重要な事項を決定し、経営全般の統括を行っております。取締役会の議長及び構成員は次表のとおりです。

ロ 経営会議

経営会議(月1回開催)は、経営の基本方針、経営管理の執行方針、取締役会から委任された業務執行に係わる事項等を決議、報告、審議しております。経営会議の議長及び構成員は次表のとおりです。

ハ 執行役員会

執行役員会(月1回開催)は、業務執行取締役及び執行役員による担当部門の業務報告、情報共有並びに意見交換を行っております。また、必要に応じ業務執行取締役より執行役員に対し、取締役会の決定事項等の通知を行っております。執行役員会の議長及び構成員は次表のとおりです。

二 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、2名の社外監査役を含む4名の監査役で監査役会を構成しております。監査役会は監査役会規程、監査役監査基準及び監査方針を定め、毎年、監査計画を策定するほか、法令諸規則に定める必要な決議を行っております。

各監査役は監査計画に沿って業務を分担して監査手続きを実施しており、監査の結果は月次の監査役会で共有しております。監査役会の議長及び構成員は次表のとおりです。

ホ 指名委員会

当社は任意の委員会として、指名委員会を設置しております。指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、社長の選解任、社長の後継者計画、取締役候補者の選定等に関し審議し、回答します。

指名委員会の委員及び委員長は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の決議により、社外取締役の中から選任しております。指名委員会の委員長及び委員は次表のとおりです。

ヘ 取締役報酬委員会

当社は任意の委員会として、取締役報酬委員会を設置しております。取締役報酬委員会は、取締役会の委任に基づき、業務執行取締役の固定報酬と賞与の額及び社外取締役の固定報酬の額を決定します。ただし、全取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された金額の範囲内としております。また、取締役報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、報酬の設計方針等に関し審議し、回答します。

取締役報酬委員会の委員及び委員長は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の決議により、社外取締役の中から選任しております。取締役報酬委員会の委員長及び委員は次表のとおりです。

ト 執行役員報酬委員会

当社は任意の委員会として、執行役員報酬委員会を設置しております。執行役員報酬委員会は、執行役員の賞与に係る考課を決定し、取締役会に報告します。

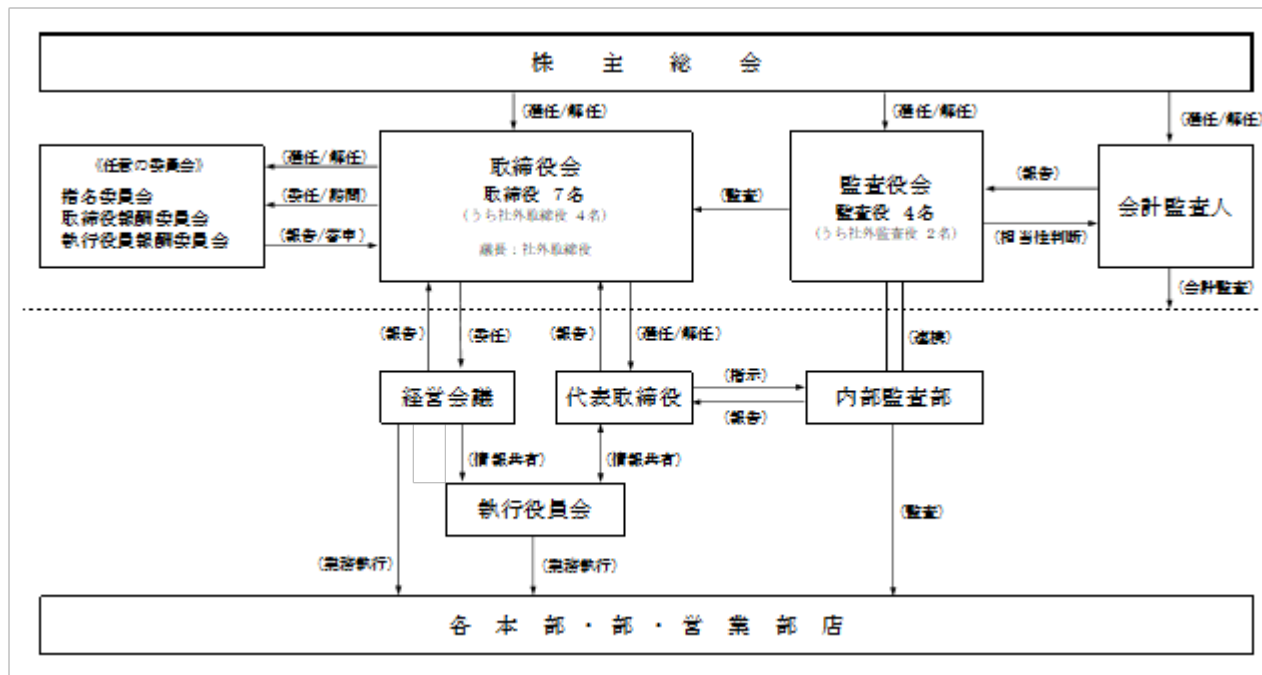
執行役員報酬委員会の委員及び委員長は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の決議により、取締役の中から選任しております。ただし、委員長は原則として社外取締役から選任しております。執行役員報酬委員会の委員長及び委員は次表のとおりです。

有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(は議長又は委員長、 は構成員又は委員、 は出席者を表しております)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	執行 役員会	監査役会	指名 委員会	取締役 報酬 委員会	執行役員 報酬 委員会
代表取締役社長	菊地 稔							
代表取締役 専務取締役	服部 誠							
社外取締役	植原 恵子							
社外取締役	濱田 豊作							
取締役執行役員	青木 真嗣							
社外取締役	齋藤 和弘							
社外取締役	尾関 春子							
監査役 (常勤)	山崎 昇							
社外監査役 (常勤)	清水 昭男							
社外監査役 (常勤)	根岸 和弘							
監査役	太田 泰司							
常務執行役員	柏原 延行							
常務執行役員	武田 浩							
常務執行役員	山崎 弘義							
執行役員	片野 健児							
執行役員	戸谷 清隆							
執行役員	松井 豊							
執行役員	牧野 郁雄							
執行役員	吉岡 一哉							
執行役員	木村 淳一							
執行役員	平井 克典							
執行役員	清木 浩司							
人事部長	田中 英嗣							

(業務執行・監督のしくみ)



現状の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の観点から、イ．2003年6月から、社外取締役1名の選任を行い、その後段階的に増員し、提出日現在では取締役7名のうち4名が社外取締役であります。ロ．社外取締役、監査役が取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席し、社外取締役は経営のモニタリングを、監査役は取締役の職務の執行を監査する、ハ．監査役と内部監査部との緊密な連携を図る等により、業務執行の監視体制の実効性を高め、ガバナンス体制の強化に努めてまいりました。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に、被保険者個人が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）及び会社に生じる一定の費用（事実関係調査のための費用、公告費用等）を填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社のすべての取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、保険期間中に新たに選任された役員等及び既に退任している役員等、並びに役員等が死亡した場合にはその相続人等も含まれます。

また、保険料は、約10%を被保険者が負担しており、残りの約90%を当社が負担しております。

(注) 当事業年度中において、被保険者にその他会社法上の重要な使用人はおりませんでした。

企業統治に関するその他の事項

(株式会社の支配に関する基本方針)

イ 基本方針

当社は、創業以来「顧客本位」を経営理念として掲げ、お客様のニーズにあった情報サービス及び商品の提供を基本とした経営により、「顧客満足」を追求し、お客様との信頼関係を築いてまいりました。今般、従来の経営理念を整理統合し、次の世代に継承させる経営理念として「お客様本位の金融サービスで、確かな信頼を育み、ともに想いを実現する」へと刷新し、行動指針として「自主独立の精神」、「奉仕の心」、「全員参加の経営」を掲げ、今後も「お客様本位」に取り組んでまいります。

当社は、何よりも証券市場における公正な価格形成を実現し維持することが重要と考えております。証券市場の担い手である多くの証券会社と共に、当社が企業の主体性を確立し、独自の相場観、銘柄観を投資家の皆様に提供することが、多様な価値観の統合による公正な価格形成に資することであり、証券市場の健全な発展に寄与するものとの強い確信を持っております。当社の株主の皆様様の利益の基盤となるのは、公正かつ健全な証券市場であります。

当社は、証券業務に求められるこのような公共性、お客様満足及び経営の効率性のいずれをも実現し、かつ継続していくことにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー(株主、お客様、従業員、社会等)に利益をもたらすと考えております。

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、企業価値ないし株主共同の利益を侵害するもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ないし株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様様に代わって当社経営陣が大規模買付行為者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資する方針です。

ロ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社は2023年6月22日開催の第103期定時株主総会の承認により「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)」(以下、本対応方針という)を更新しました。

本対応方針の具体的内容は、当社の2023年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の更新について」にて公表しておりますが、概要は以下のとおりです。

当社は、本対応方針の目的に従い、まずは、大規模買付行為者から大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為その他関連する諸事情についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、当社株主の皆様に対する当社取締役会の計画や代替案等の提示や、大規模買付行為者との交渉を行います。

そして、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社が定める手続に従わない場合等一定の要件に該当する可能性がある場合と判断する場合に、新株予約権の無償割当てを決議します。

なお、本新株予約権には、原則として、大規模買付行為者及び一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社による新株予約権の取得条項を付すこととします。

当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての決議を行うに際しては、合理性・公正性を担保するため、必ず社外有識者により構成されている特別委員会にその是非を諮問しなければならないものとし、特別委員会が行う勧告を最大限尊重します。また、大規模買付行為者が当社の定める手続に従わない場合を除き、必ず株主総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行います。

八 当社取締役会の判断及び理由

a 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としております。

また、本対応方針が遵守されない場合、又は本対応方針が遵守された場合であっても、本対応方針に規定される一定の場合には、当社は新株予約権の無償割当てを決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値ないし株主共同の利益を最大化させることを目的として行われるものです。

以上から本対応方針は基本方針に沿うものです。

b 本対応方針が株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、上記aに記載のとおり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としたものであり、2023年6月22日に開催された当社第103期定時株主総会で承認されて更新したものです。

また、本対応方針では、大規模買付行為者が本対応方針を遵守している場合には、必ず株主総会において新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行うこととしました。

さらに、本対応方針に重要な改廃がある場合には、株主総会において当社株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定しています。

以上から、本対応方針は株主共同の利益を損なうものではないだけでなく、株主の皆様のご意思を重視しております。

c 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的としたものではないこと

本対応方針は、その合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置することとしています。そして、当社取締役会は特別委員会への諮問を経なければ新株予約権の無償割当てを決定することができないものとされています。このように、特別委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大規模買付行為に対して不当に対応策を講じることがないように機能することから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

上記に記載の本対応方針の有効期限は、2026年6月19日開催予定の第106期定時株主総会終結のときまでであります。当社は、同株主総会の議案(決議事項)として「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収への対応方針)の更新の件」を提案しております。更新後の対応方針の具体的内容は、当社の2026年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収への対応方針)の更新について」をご参照ください。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づいて実施すべき内部統制システムの構築について、下記の如く基本方針を定め、その実現、整備に努めることにより、適法かつ効率的な業務体制を確保するものとしております。

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制(会社法第362条第4項第6号、同施行規則第100条第1項第4号)

- a 役職員の職務の執行が金融商品取引法その他法令諸規則及び社内規程に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすため、「コンプライアンス原則」を定め、コンプライアンスの重要性を全役職員に周知徹底する。
- b 監理本部をコンプライアンス担当部門とし、社内研修を実施し、役職員の意識を高め、コンプライアンスを尊重する社風を醸成する。
- c 内部監査部は、内部統制全般の有効性・妥当性について監査を実施し、その結果を取締役及び監査役へ報告する。
- d 内部通報制度を設け、公益通報者保護法及び「内部通報に関する規程」に基づく運用と通報者の保護を図るとともに、従業員には「就業規則」により、法令や社内規則に反する行為を知り得た者は、その事実を報告する義務を課し、社内の不正を早期発見、是正することにより公正な企業風土を構築する。
- e 当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の取引を行わないことを「コンプライアンス原則」において宣言し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- f 当社は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を防止するため内部管理態勢を整備する。
- g 財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、全役職員に周知徹底し、

財務報告に係る内部統制の構築を継続的に推進してその向上を図る。

- ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
株主総会、取締役会及び経営会議の各議事録、稟議書、重要な契約書等については、法令諸規則、社内規程に基づき適切に管理保存する。
- ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
a 当社は「リスク統括規程」に基づき、業務遂行に伴い発生し得るリスクを適切に管理するとともに、財務の健全性を確保する。また、リスク管理統括責任者及びリスク統括部を設置し、リスクを一元的に管理するとともに、社長及び取締役会への報告体制を整備する。
b リスク統括部は、各部門のリスク管理の推進とそのリスク管理状況の確認を行うとともに、リスクの顕在化防止や顕在化時の影響の低減のための対策の実施を指示・検証し、実効性を確保する。
- ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
a 当社は、取締役会による経営方針の決定、業務執行取締役による業務執行、社外取締役による業務執行の監督の役割を明確にするとともに、執行役員制度を採用し、業務執行の責任の明確化を図る。
b 経営会議では、業務執行取締役、役付執行役員及び経営機能に係わる部門の担当執行役員により、経営の基本方針や取締役会から委任された業務執行に係わる事項等の決議、報告、審議を行う。
c 業務執行取締役は、経営会議並びに業務報告、情報共有及び意見交換を行う執行役員会において、執行役員との情報の共有化・議論の深化を図り、意思決定の迅速化に努める。
d 当社は、任意の取締役報酬委員会、任意の執行役員報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬決定プロセスに関する客観性、透明性を確保する。
e 当社は、任意の指名委員会を設置し、社長の選解任及び取締役候補者の選定、並びにそれら判断基準等に関する透明性を確保する。
- ホ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）
監査役が設置を求めた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ヘ 前項の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号、第3号）
a 監査役が設置を求めた場合に、設置した当該使用人についての人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
b 当該使用人は、監査役の命を受け当社の業務の調査等を行う。
- ト 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）
a 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査役に報告する。
b 内部監査の結果については、監査役へ報告し、監査役から依頼があるときは、その依頼に基づき内部監査を実施する。
c 取締役会、経営会議、執行役員会、部長会議、内部監査報告会をはじめ重要な会議に、監査役が出席・参加できる体制を確保する。
- チ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）
当社は、前項 a の報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。
- リ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）
当社は、監査役職務の執行について必要な費用等を支払う。

- 又 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）
- a 社長は、全役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めるものとする。
 - b 社長は、監査役との定期的な会合を持ち、経営方針を説明し、会社が対処すべき課題・監査上の重要課題などについての意見交換に努めるものとする。
 - c 内部監査部は、監査役との緊密な連携を図り、監査役の職務遂行を補助する体制の確保に努める。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況）

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、反社会的勢力との関係遮断を宣言しております。この基本方針に則り、組織的な対応を推進するための統括部署を定め、反社会的勢力関連情報の収集・管理の一元化を行うとともに、警察や弁護士など外部専門機関との連携も図っております。

また、規程やマニュアルの整備や研修実施等の態勢整備に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合、その事項及びその理由

イ 自己株式取得の取締役会への授権

機動的な資本政策を実現するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 取締役会決議による剰余金の配当(中間配当制度)

株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当制度)を導入し、中間配当基準日を毎年9月30日と定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う旨、及び取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した場合、その内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上でこれを行う旨を定款で定めております。これは株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）において取締役会を11回開催しております。個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長（代表取締役）	菊地 稔	11回	11回
専務取締役（代表取締役）	服部 誠	11回	11回
取締役（社外取締役）	植原 恵子	11回	11回
取締役（社外取締役）	濱田 豊作	11回	11回
取締役（執行役員）	青木 真嗣	()8回	8回
取締役（社外取締役）	齋藤 和弘	()8回	8回
取締役（社外取締役）	尾関 春子	()8回	8回
常勤監査役	山崎 昇	11回	11回
常勤監査役（社外監査役）	清水 昭男	11回	11回
常勤監査役（社外監査役）	根岸 和弘	11回	11回
監査役	太田 泰司	11回	11回

() 就任後の開催回数

当事業年度の取締役会における主な検討事項は、経営理念の刷新、社内会議体の見直し、当社の営業方針や組織・店舗戦略、「お客様本位の業務運営」及びその成果指標(KPI)の内容の見直し、コーポレートガバナンス・コードの原則に基づく政策保有株式の縮減、人的資本経営の実現に向けた取組み、サイバーセキュリティ管理態勢等BCPの状況、取締役会のスキルセット見直し及び外部コンサルタントを活用した実効性評価等です。

任意に設置する委員会の活動状況

当事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における各委員会の開催状況及び出席状況は次のとおりであります。

氏名	指名委員会	取締役報酬委員会	執行役員報酬委員会
菊地 稔			4回中 4回
服部 誠			4回中 4回
植原 恵子	1回中 1回	2回中 2回	2回中 2回
正田 郁夫(注)			2回中 2回
濱田 豊作	1回中 1回	2回中 2回	
齋藤 和弘	1回中 1回	2回中 2回	
尾関 春子	1回中 1回	2回中 2回	

(注) 正田郁夫氏は、2025年6月20日開催の第105期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの出席状況を記載しております。

各委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

イ 指名委員会

当事業年度は指名委員会を1回開催し、社長の選解任及び取締役候補者の選定について審議し、取締役会へ答申しました。

ロ 取締役報酬委員会

当事業年度は取締役報酬委員会を2回開催し、2025年6月開催の当社第105期定時株主総会で承認可決され就任した取締役7名の固定報酬、当事業年度における業績連動報酬としての業務執行取締役に対する賞与について審議・決定し、取締役会へ報告しました。

ハ 執行役員報酬委員会

当事業年度は執行役員報酬委員会を4回開催し、執行役員の月額報酬及び賞与に係る考課について審議・決定し、取締役会へ報告しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年6月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	菊地 稔	1963年12月19日生	1986年4月 当社入社 2003年4月 当社人事部長 2010年2月 当社投資信託部長 2013年6月 当社執行役員投資信託部長 2015年4月 当社常務執行役員投資信託部長 2017年6月 当社代表取締役副社長 2017年8月 当社代表取締役副社長 営業本部長 2018年5月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	10
代表取締役専務取締役 営業本部長 エクイティ本部長 金融コンサルタント 一部長 金融コンサルタント 二部長 金融コンサルタント 三部長 コンサルタント サポート部長	服部 誠	1966年10月16日生	1990年4月 当社入社 2004年8月 当社沼田支店長 2006年2月 当社営業本部西部地区担当 2008年2月 当社池袋支店長 2012年2月 当社エクイティ部長 2014年5月 当社エクイティ本部長、エクイティ部長 2014年6月 当社執行役員エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長 2018年2月 当社執行役員エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2018年4月 当社常務執行役員エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年4月 当社専務執行役員営業本部担当、エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年6月 当社代表取締役専務取締役 営業本部担当、エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年8月 当社代表取締役専務取締役 営業本部担当、エクイティ本部長 2021年8月 当社代表取締役専務取締役 営業本部長兼エクイティ本部長、営業企画部長兼投資相談部長 2023年8月 当社代表取締役専務取締役 営業本部長兼エクイティ本部長、営業企画部長兼証券貯蓄部長兼投資相談部長 2025年7月 当社代表取締役専務取締役 営業本部長兼エクイティ本部長、金融コンサルタント一部長兼金融コンサルタント二部長兼金融コンサルタント三部長兼コンサルタントサポート部長(現)	(注)3	30
取締役	植原 恵子	1960年1月7日生	1982年4月 大和証券株式会社入社 2005年10月 同社ダイレクト管理部長 2007年10月 同社教育研修部長 2009年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員広報担当 2011年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役 2018年6月 当社社外取締役(現) 2022年6月 東北電力株式会社社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	瀨田 豊作	1951年7月5日生	1974年4月 住友商事株式会社入社 1999年7月 同社業務企画部長 2000年4月 同社経営企画部長 2002年4月 同社コーポレートファイナンス部長 2003年4月 同社執行役員コーポレートファイナンス部長 2004年4月 同社執行役員フィナンシャル・リソースズグループ長 2006年4月 同社常務執行役員フィナンシャル・リソースズグループ長 2009年4月 同社専務執行役員CFOフィナンシャル・リソースズグループ長 2009年6月 同社取締役専務執行役員CFOフィナンシャル・リソースズグループ長 2012年4月 同社取締役副社長執行役員CFOフィナンシャル・リソースズグループ長 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 欧阿中東CIS総支配人(ロンドン駐在) 2013年6月 同社副社長執行役員 欧阿中東CIS総支配人 欧州住友商事ホールディング会社会長(ロンドン駐在) 2015年4月 同社特別顧問 2015年6月 大和証券投資信託委託株式会社(現大和アセットマネジメント株式会社)社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
取締役 内部管理統括責任者 監理本部長	青木 真嗣	1976年1月3日生	1999年4月 当社入社 2013年8月 当社北九州支店長 2017年8月 当社営業本部東部地区担当 2018年6月 当社営業本部長、東部地区担当、営業企画部長兼証券貯蓄部長兼投資相談部長 2018年8月 当社営業本部長、営業企画部長兼証券貯蓄部長兼投資相談部長 2019年8月 当社営業本部長、営業企画部長兼投資相談部長 2021年8月 当社執行役員名古屋支店長、営業二部長 2023年8月 当社執行役員名古屋支店長 2025年2月 当社執行役員監理本部副本部長 2025年6月 当社取締役執行役員 内部管理統括責任者、監理本部長(現)	(注)3	10
取締役	齋藤 和弘	1956年10月31日生	1979年4月 サントリー株式会社入社 2005年9月 同社食品事業部副事業部長 2009年4月 サントリー食品インターナショナル株式会社常務取締役 サントリーホールディングス株式会社執行役員 2011年1月 サントリー(中国)ホールディングス有限公司副社長、同社中国食品事業部長 2014年4月 同社社長 同社中国ビール・黄酒事業部長 2015年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社常務執行役員 2015年4月 同社経営企画本部担当、財経本部長 2016年4月 同社常任顧問、Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. CEO 2019年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社代表取締役社長 2025年5月 J・フロント リテイリング株式会社社外取締役(現) 2025年6月 当社社外取締役(現) 2026年3月 コクヨ株式会社社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	尾 関 春 子	1963年 3 月 5 日生	1985年 4 月 日本光学工業株式会社(現株式会社ニコ ン)入社 1997年 8 月 日本コカ・コーラ株式会社リーガル・カ ウンセル 2003年 8 月 アマゾン・ジャパン株式会社(現アマゾ ン・ジャパン合同会社)リーガル・ディ レクター 2008年 1 月 プリストル・マイヤーズ株式会社(現プ リストル・マイヤーズスクイブ株式会 社)執行役員法務部門長 2011年12月 シーメンス・ジャパン株式会社(現シー メンス株式会社、シーメンスヘルスケア 株式会社)常務執行役ジェネラルカウン セル 2013年 9 月 コカ・コーライーストジャパン株式会社 (現コカ・コーラボトラーズジャパン株 式会社)常務執行役員法務本部長 2015年 3 月 同社取締役常務執行役員法務本部長 2017年 4 月 同社常務執行役員法務本部長兼コカ・ コーラボトラーズジャパン株式会社(現 コカ・コーラボトラーズジャパンホール ディングス株式会社)執行役員法務統括 部長 2019年 2 月 同社執行役員法務本部長 2021年 6 月 大王製紙株式会社社外取締役 2025年 6 月 当社社外取締役(現)	(注) 3	
常勤監査役	山 崎 昇	1954年 7 月14日生	1977年 4 月 株式会社協和銀行入社 1981年10月 プロミス株式会社入社 2002年 6 月 同社財務部長 2004年 4 月 当社入社 参与 2004年 6 月 当社執行役員企画部長兼財務部長兼証券 管理部長 2008年 2 月 当社執行役員財務部長兼証券管理部長 2011年 4 月 当社常務執行役員財務部長兼証券管理部 長 2012年 3 月 当社常務執行役員財務部長兼証券管理部 長兼企画部長 2012年 6 月 当社常務執行役員財務部長兼証券管理部 長 2019年 6 月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	3
常勤監査役	清 水 昭 男	1964年12月 8 日生	1987年 4 月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信 託銀行株式会社)入社 2001年 3 月 同社シンガポール支店資金課長 2005年 4 月 同社証券投資部債券株式運用グループ グループマネージャー 2006年 2 月 同社資金為替部戦略トレーディング グループグループマネージャー 2007年 7 月 同社資金為替部為替第1グループグル ープマネージャー 2009年 4 月 同社シンガポール支店次長 2014年 4 月 同社国際事務管理部長 2016年 2 月 同社監査部付部長 2016年 4 月 同社監査部副部長 2020年 4 月 同社監査部付部長 2022年 6 月 当社常勤監査役(社外監査役)(現)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	根 岸 和 弘	1966年 1月15日生	1990年 4月 2000年 3月 2003年 3月 2004年 3月 2008年 3月 2010年 3月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 3月 2022年 6月	日本生命保険相互会社入社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 出向 同社システム開発部システム企画室課長 同社投資管理部投資信託運用リスク管理 室室長 日本生命保険相互会社融資総務部融資管 理グループ専門課長 同社融資総務部専門課長 星光ビル管理株式会社出向 情報システ ム部部次長 同社事務統括管理部部次長 日本生命保険相互会社財務審査部財務審 査役 当社常勤監査役(社外監査役)(現)	(注) 5	
監査役	太 田 泰 司	1958年10月21日生	1981年 4月 1989年10月 1991年 2月 2006年 8月 2009年 6月 2011年12月 2014年12月 2015年 6月 2016年11月 2018年 6月 2022年 6月 2023年 6月	株式会社住友銀行入社 太田昭和監査法人入社 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社経営企画部 副部長 同社市場国際部長 東亜バルブエンジニアリング株式会社常 勤監査役 同社内部監査室長 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 常勤監査役 エム・ユー投資顧問株式会社非常勤監査 役 当社常勤監査役(社外監査役) 当社財務部参与 当社監査役(現)	(注) 4	
計						53

- (注) 1. 取締役植原恵子、濱田豊作、齋藤和弘及び尾関春子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役清水昭男及び根岸和弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役青木真嗣は執行役員を兼務しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役		森 勇	1948年 2月23日生	1979年 3月 1989年 4月 1999年 2月 2004年 4月 2006年 6月 2011年 5月 2022年 5月	日本大学大学院法学研究科博士後期 課程修了 獨協大学法学部教授 弁護士登録(東京弁護士会・コモン ズ総合法律事務所所属)(現) 中央大学大学院法務研究科(法科大 学院)教授 東洋水産株式会社社外監査役 株式会社さいか屋社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社では、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は、次の12名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	柏原延行	投資信託部長 チーフ・グローバル・ストラテジスト
常務執行役員	武田浩	システム企画部長
常務執行役員	山崎弘義	法人本部長、債券部長
執行役員	片野健児	大阪支店長、営業二部長
執行役員	戸谷清隆	財務部長・証券管理部長
執行役員	松井豊	引受本部長、引受部長・企業部長
執行役員	牧野郁雄	総務部長
執行役員	吉岡一哉	企画部長
執行役員	青木真嗣	内部管理統括責任者、監理本部長
執行役員	木村淳一	投資顧問部長
執行役員	平井克典	調査部長
執行役員	清木浩司	名古屋支店長

(注) 執行役員青木真嗣は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は有価証券報告書提出日現在、次の社外取締役4名及び社外監査役2名を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届出しております。独立性に関する事項は、次のとおりであります。

社外取締役 / 社外監査役	氏名	社外取締役又は社外監査役が取引先等の業務執行者であった場合の当該取引先等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
社外取締役	植原 恵子	同氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の100%持株会社である株式会社大和証券グループ本社の業務執行に携わっておりました。 大和アセットマネジメント株式会社は、当社株式を保有していますが、議決権保有比率は1%未満です。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。また、当社は同社が運用する投資信託を販売していますが、同社が運用する投資信託の残高（MRFを除く残高）に占める当社の比率は1%未満です。 （取引比率：2026年3月期、議決権保有比率・投資信託残高比率：2026年3月末現在）
社外取締役	濱田 豊作	該当事項はありません。
社外取締役	齋藤 和弘	該当事項はありません。
社外取締役	尾関 春子	該当事項はありません。
社外監査役	清水 昭男	同氏は、当社の株主かつ取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行に携わっておりました。 同社は当社株式を1,683,000株保有しています（議決権保有比率：2.54%）。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、それらの手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。また、当社は同社と株式事務代行委託契約等を締結しており、同契約に伴う支払額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。 （取引比率：2026年3月期、議決権保有比率：2026年3月末現在）
社外監査役	根岸 和弘	同氏は、当社の株主かつ取引先である日本生命保険相互会社の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を5,230,585株保有しています（議決権保有比率：7.90%）。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。また、同社と当社との間には団体定期保険の契約があり、その保険料額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。当社は同社に150百万円の借入金残高がございますが、当社の総資産に占める比率は1%未満です。 （取引比率：2026年3月期、議決権保有比率・借入金残高：2026年3月末現在）

当社は、有価証券報告書提出日現在7名の取締役を選任しておりますが、このうち4名は会社法に定める社外取締役であります。また、監査役4名のうち、2名は会社法に定める社外監査役であります。

会社法に定める社外取締役の要件、及び会社法に定める社外監査役の要件、並びに株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役候補者、及び社外監査役候補者を選定しています。

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験やコンプライアンスに関する幅広い見識等を活かし、取締役会の意思決定及び経営のモニタリングを行っております。また、社外監査役は、大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を活かし、監査を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査部から内部監査の結果について報告を受けております。これにより、内部統制、リスク管理、法令遵守の状況に関する客観的な情報を得ております。また、社外取締役と社外監査役の意見交換の会合を定期的実施して相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席しております。また、各本部・部・営業部店への往査等で発見した事実、並びに想定されるリスクを各部門に伝達し、内部統制の有効性の向上を図っております。さらに、会計監査人から会計監査の年度計画の説明を受け、その実施状況を適宜確認するほか、会計監査の立会いを交え、検証しております。また、会計上重要と認められる事項については、社外監査役は会計監査人から直接説明を受け、綿密に意見交換するなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

毎期、監査役会が策定した監査計画に基づいて、常勤監査役3名（うち社外監査役2名）、非常勤監査役1名が、業務を適宜分担して取締役の職務の執行を監査しております。具体的には、常勤監査役は重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、重要な決裁書類の閲覧、各本部・部・営業部店への往査、内部監査部との連携、社外取締役との定期的な会合、会計監査人との面談等を通じて監査を実施しております。また、非常勤監査役は重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、社外取締役との定期的な会合、会計監査人との面談を実施するとともに常勤監査役から監査の実施状況・結果について報告を受けて監査を実施しております。

企業統治のうえで内部統制システムは重要な役割を果たしていると認識しており、その整備・運用状況の適正性に留意しながら監査手続きを実施しております。

監査役は、内部監査部が月次開催する内部監査報告会に出席し、社内各部門の内部監査結果について報告を受けるとともに、各本部・部・営業部店往査等の機会に適宜ヒアリングを行っております。

なお、社外監査役2名は大手金融機関で長年にわたる業務経験を有しており、うち1名は監査業務に従事し、もう1名は融資・財務審査業務に従事しておりました。また、他の監査役2名のうち1名は当社の財務部長を長年にわたり経験し、もう1名は公認会計士の資格を有しており、それぞれが財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は、次の5つを重点監査項目として監査を行い、適宜、必要な指導、助言を行っております。

重点監査項目	具体的な検討内容
コーポレートガバナンス態勢の強化及び内部統制システムの整備・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会において決議・報告された内部統制システム構築の基本方針及び運用状況 財務報告に係る内部統制に関する内部監査部、監査法人による評価・監査報告 コンプライアンス意識の浸透状況
お客様本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 金融商品・サービスに関わる重要な情報の分かりやすい提供 適合性の原則に則った誠実公正な投資勧誘 営業部店に対する内部監査報告
中期経営計画の進捗、当社の持続的な発展に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画の各数値目標、ファンドラップ事業等新たな注力分野への取組、PDCA態勢 各部門の業務進捗状況 エンゲージメントサーベイの活用状況、女性活躍推進等の人事施策への取組
システムインフラの管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> MARUSAN-NET、オンライン口座開設等のITインフラ活用による効率的な業務運営、顧客サービス提供への取組状況 サイバーセキュリティ、インターネット取引サービスへの不正アクセス対応に係る態勢整備の取組 内部監査部によるシステムリスク管理態勢の監査報告
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策	<ul style="list-style-type: none"> 適切なチェック体制の構築と運営 お客様情報の更新に係る社内態勢の整備・運用状況

当事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）は監査役会を16回開催しており、平均所要時間は約1時間です。

各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 昇（常勤）	16回	16回
清水 昭 男（常勤/社外）	16回	16回
根 岸 和 弘（常勤/社外）	16回	16回
太 田 泰 司（非常勤）	16回	16回

内部監査の状況

当社では、役職員の法令遵守状況や業務執行状況、内部管理・内部統制の適切性、有効性、合理性について、内部監査部（11名体制）が独立かつ客観的な立場から検証・評価し、提言を通じて、経営理念の浸透と経営目標の実現に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

適切にリスクをコントロールしながらビジネスを推進する態勢を構築することが急務となっているなか、被監査部門と問題意識及び潜在的リスクの共有を図ることで、実効性のある内部管理態勢の構築を推進しております。なお、内部監査の結果は取締役及び監査役へ報告しております。

また、内部監査部は財務報告に係る部署の「自己点検」を推進している内部統制推進室とも緊密に連携することで、内部統制の更なる向上を図っております。加えて、会計監査人とも内部統制に係る年度の評価計画の打ち合わせや意見交換を実施する等、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

1982年9月期（第62期）以降

ハ 業務を執行した公認会計士

白田英生氏

畑中建二氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者3名、その他の監査従事者17名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に判断した結果、同監査法人を適任と判断し、会計監査人に選定しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、会計監査人を解任致します。

その他監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、又はより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出致します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が品質管理体制、独立性、専門性を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツが、これらの要素をいずれも満たし、職業的専門家として独立の立場から、適切に会計監査を実施していると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	2	37	2

(注) 非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		1

(注) 非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人と締結するFATCA(外国口座税務コンプライアンス法)、及びQI(適格仲介人制度)の外国税務に関するアドバイザリー契約であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、会計監査人の適正性及び信頼性を確保するため会計監査人が品質管理体制、独立性、専門性を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか、また、会計監査人のこれまでの監査項目別監査時間及び監査報酬の推移等を考慮し、適切な報酬額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人のこれまでの監査時間と監査報酬の推移を確認し、当期連結財務諸表がないことによる監査時間の減少と、報酬単価の見直しを盛り込んだ報酬見積書と当社関係部署の意見を踏まえ、会計監査人より聴取した監査方針も勘案し、報酬額の水準は妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で支給しております。取締役の報酬は、固定報酬と、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬であるストックオプションで構成され、個人別の固定報酬、賞与の総額及び個別支給額・支給時期については、取締役会の委任を受けた、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会において決定します。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から離れた立場で業務執行を監督するという観点から、固定報酬のみで構成しております。固定報酬は、企業価値の維持・向上や人材確保の観点から、適切なインセンティブの設定を踏まえ、同規模他企業の報酬等、世間一般の水準も勘案し、役位ごとに基準を定め、職務遂行の対価として在任中に毎月支給しております。ただし、社外取締役の固定報酬については、期待される役割を適切に遂行できるよう、職務価値に見合った報酬水準としております。

賞与は、業績に対する貢献に報いるため、年一回、株主総会の承認を得て、株主総会終了後の一定の時期に支給しております。ただし、社外取締役に對して賞与は支給しておりません。ストックオプションは、株価変動を株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上への動機が高まることを期待し、年一回、取締役の就任・昇格時に、役位に応じて算出して、株主総会の承認を得て付与しております。ただし、社外取締役に對しては、ストックオプションは付与しておりません。

また、2026年7月より譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。本制度は、社外取締役を除く取締役（以下、対象取締役という）に對し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

監査役の固定報酬の決定に際しても、企業価値の維持・向上の観点や、人材確保の観点を踏まえ、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。監査役に對しては、賞与並びにストックオプションは支給又は付与しておりません。

イ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との観点から固定報酬を基本としつつ、単年度業績の向上や企業価値向上へのインセンティブが有効に機能するよう、固定報酬と業績連動報酬等のバランスを考慮しております。

ロ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

当社は、業績連動報酬として業務執行取締役に對して賞与を支給しております。賞与の総額は、「経常利益」及び「当期純利益」を指標としつつ、総合的に判断しております。当該指標を選択した理由は、業績を評価するうえで客観性及び透明性を担保でき、業績連動報酬の指標として適切と判断したためです。賞与の個別支給額は、原則、役位に応じて支給しております。また、業務執行取締役のストックオプション付与の決定に際し、業績連動報酬の指標として特に定めるものではありません。

ハ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業務執行取締役に支給する業績連動報酬に係る指標の目標は定めておりません。なお、指標の実績は、経常利益が59億23百万円、当期純利益が50億10百万円でした。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

取締役の固定報酬の決定に際しては、企業価値の維持・向上や人材確保の観点から、適切なインセンティブの設定を踏まえ、同規模他企業の報酬等、世間一般の水準も勘案し、役位ごとに基準を定め、職務遂行の対価として在任中に毎月支給しております。ただし、社外取締役の固定報酬については、期待される役割を適切に遂行できるよう、職務価値に見合った報酬水準としております。

また、業務執行取締役に支給する賞与及びストックオプションにつきましても役位に応じて算出しております。

監査役の固定報酬の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

ホ 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

(決定方針の決定方法)

取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役の個人別の報酬等の決定方針につきまして、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会に諮問し、その回答内容を尊重して、2021年2月15日開催の取締役会において決議しております。

(決定方針の内容の概要)

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で支給しております。取締役の報酬は、固定報酬と、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬であるストックオプションで構成され、個人別の固定報酬、賞与の総額及び個別支給額・支給時期については、取締役会の委任を受けた、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会において決定します。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から離れた立場で業務執行を監督するという観点から、固定報酬のみで構成しております。

固定報酬は、企業価値の維持・向上や人材確保の観点から、適切なインセンティブの設定を踏まえたうえで、同規模他企業の報酬等、世間一般の水準も勘案し、役位ごとに基準を定め、職務遂行の対価として在任中に毎月支給しております。ただし、社外取締役の固定報酬については、期待される役割を適切に遂行できるよう、職務価値に見合った報酬水準としております。

賞与は、業績に対する貢献に報いるため、年一回、株主総会の承認を得て、株主総会終了後の一定の時期に支給しております。ただし、社外取締役に対して賞与は支給しておりません。

ストックオプションは、株価変動を株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上への動機が高まることを期待し、年一回、取締役の就任・昇格時に、役位に応じて算出して、株主総会の承認を得て付与しております。ただし、社外取締役に対しては、ストックオプションは付与しておりません。

取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との観点から固定報酬を基本としつつ、単年度業績の向上や企業価値向上へのインセンティブが有効に機能するよう、固定報酬と業績連動報酬等のバランスを考慮しております。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容は、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会において決定しております。取締役報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容を決定する具体的方法の内容(算定方法)の整合性、当該算定方法と報酬等の内容の整合性について、多角的な観点から審議を行ったうえで報酬等の内容を決定しております。前記方針の決議後に決定された個人別の報酬等につきましては、取締役報酬委員会で決定された算定方法及び報酬の内容は適切に取締役会に報告されており、取締役会も前記方針に沿うものであると判断しております。

へ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

2005年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬の総額について年額2億円以内、監査役報酬の総額について年額400万円以内とする旨のご承認をいただいております。当該決議をご承認いただいた時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は4名です。

また、取締役報酬の年額2億円以内とは別枠で、2026年6月19日開催予定の第106期定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役賞与支給の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役を除く第106期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額450万円を上限に支給する予定です。さらに、同株主総会の議案(決議事項)として「取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、上記取締役報酬の年額2億円以内とは別枠で、譲渡制限付株式の交付を目的として対象取締役2名に対し、年額500万円以内の範囲で支給する予定です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

ト 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容及び裁量の範囲

(決定権限を有する者の名称と権限の内容及び裁量の範囲)

a 業務執行取締役の報酬額を決定する権限を有する者：取締役報酬委員会

取締役報酬委員会は、取締役会の委任に基づき業務執行取締役の月例報酬(固定報酬)と賞与を決定するとともに、取締役会の諮問に基づき、報酬の設計方針等について審議し回答する機関として活動し、取締役会の意思決定の透明性を高めております。さらに、2021年2月15日より、取締役報酬委員会の活動に社外取

締役の月例報酬（固定報酬）の決定を追加しております。

b 社外取締役の報酬額を決定する権限を有する者：取締役報酬委員会

社外取締役の固定報酬は、経営陣からの独立性が確保されていないと監督機能を実効的に果たせないおそれがあるため、代表取締役と協議のうえ、取締役報酬委員会で決定することとしております。

c 監査役の報酬額を決定する権限を有する者：監査役

各監査役の報酬等に関する事項は、監査役の協議によって行うこととしております。ただし、監査役の固定報酬の総額は、株主総会で決議された金額の範囲内としております。

チ 取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項並びに役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

2021年2月15日開催の取締役会の決議により、取締役報酬委員会を構成する社外取締役に、取締役の個人別の報酬等の決定を委任しております。当事業年度におきましては、社外取締役 正田郁夫、同 今里栄作、同 植原恵子、同 濱田豊作の4名に委任していましたが、2025年6月より、社外取締役 植原恵子、同 濱田豊作、同 齋藤和弘、同 尾関春子の4名に委任しております。委任する権限の内容は、業務執行取締役の個人別の固定報酬、社外取締役の個人別の固定報酬、業務執行取締役の賞与の総額及び個別支給額・支給時期です。これらの権限を委任した理由は、取締役会の意思決定の透明性や取締役の個人別報酬の透明性を確保するためです。なお、社外取締役の固定報酬は、経営陣からの独立性が確保されていないと監督機能を実効的に果たせないおそれがあるため、代表取締役と協議のうえ、取締役報酬委員会で決定することとしております。当該権限が適切に行きわたるよう、取締役報酬委員会は社外取締役のみで構成し、委任を受けた事項について、取締役報酬委員会から取締役会へ報告することとしております。

リ 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

業務執行取締役の固定報酬及び賞与の総額につきまして、取締役報酬委員会を開催し、決定しました。

社外取締役の固定報酬につきまして、取締役報酬委員会を開催し、決定しました。

監査役の固定報酬につきまして、監査役の協議により決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116	71	45			4
監査役 (社外監査役を除く)	14	14				2
社外役員	75	75				8

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役2名に支払った使用人分給与24百万円は含まれておりません。

2. 取締役の固定報酬には、医療コンサルタント費用が含まれております。

3. 取締役の業績連動報酬は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役賞与支給の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合に支給する予定です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

値上がりや配当金の受け取りによる利益確保を目的とする純投資株式と異なり、保有目的が純投資以外の目的である投資株式は、取引先との中長期的・安定的な関係の構築や、取引の維持・強化等、事業活動上の必要性から、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、保有しているものです。

また、換金性の高い有価証券としての特性に鑑み、資金調達時の担保として備えている面もあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に、保有全銘柄について配当を含めた中長期的な収益貢献額、含み損益等を取締役に報告し、その保有意義を検証しております。

ロ 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2025年11月17日開催の取締役会において、上記の方法による保有継続の適否に関する検証結果の報告を行いました。保有意義が希薄化したと判断した銘柄につきましては、適時、売却を進めてまいります。

八 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	284
非上場株式以外の株式	40	7,620

二 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	当事業年度において、当社の連結子会社であった丸三ファイナンス株式会社を吸収合併したことに伴い、同社が保有していた株式を受け入れたことによるものです。

ホ 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	8	45

へ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
東京応化工業株式会社	307,200	307,200	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	2,264	951		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	509,000	509,000	資金借入等を行っている主要な取 引金融機関であり、資金調達等の 取引を安定的かつ円滑に行うため に株式を保有しております。	無 (注)2
	1,323	1,023		
都築電気株式会社	177,000	177,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	613	400		
サンワテクノス株式会社	153,960	153,960	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	479	327		
株式会社東陽テクニカ	226,800	226,800	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	377	311		
日本証券金融株式会社	178,360	178,360	貸借取引等を行っている主要な取 引金融機関であり、資金調達等の 取引を安定的かつ円滑に行うため に株式を保有しております。	無
	368	318		
日本電波工業株式会社	230,000	230,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	269	189		
日清食品ホールディングス株式 会社	72,000	72,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	216	219		
丸全昭和運輸株式会社	22,000	22,000	債券等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	180	132		
朝日印刷株式会社	173,000	173,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	151	155		
平和不動産株式会社(注)3	58,200	29,100	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	140	136		
ジーエルテクノホールディングス株 式会社	44,000	44,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	138	127		
株式会社有沢製作所	60,231	60,231	証券関連ビジネスの取引先とし て、取引関係の維持・強化を目的 として株式を保有しております。	無
	136	83		
ヤマトインターナショナル株式会社	204,000	204,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	121	68		
株式会社ミツバ	88,000	88,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	104	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ヤマタネ(注) 4	44,000	22,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の拡大を目的として株式を 保有しております。	有
	94	86		
高砂香料工業株式会社(注) 5	70,000	14,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	82	89		
第一生命ホールディングス株式会社 (注) 6	48,000	48,000	債券等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	68	54		
株式会社両毛システムズ	19,000	19,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	67	50		
飯野海運株式会社	35,000	35,000	証券関連ビジネスの取引先とし て、取引関係の維持・強化を目的 として株式を保有しております。	無
	61	34		
株式会社みずほフィナンシャル グループ	9,310	9,310	資金借入等を行っている主要な取 引金融機関であり、資金調達等の 取引を安定的かつ円滑に行うため に株式を保有しております。	無 (注) 7
	56	37		
ニチモウ株式会社	21,600	21,600	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	53	41		
株式会社イトーキ	15,860	15,860	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	47	26		
リョーサン菱洋ホールディングス 株式会社	13,200	13,200	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	39	32		
技研ホールディングス株式会社	98,000	98,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無 (注) 8
	28	18		
古林紙工株式会社	10,700	10,700	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	25	22		
株式会社ハリマシステム	24,200	24,200	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	23	17		
株式会社ベルク	2,000	2,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	15	13		
三精テクノロジー株式会社	6,000	6,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	12	7		
ソーダニッカ株式会社	12,000	12,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	12	12		
株式会社S R Aホールディングス	2,000	2,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	9	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ソレキア株式会社	880	880	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	8	4		
株式会社オリジン	7,000	7,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	7	7		
株式会社マースグループ ホールディングス	2,000	2,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	6	6		
千代田インテグレ株式会社	1,200	1,200	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	3	3		
アルフレッサホールディングス 株式会社	960	960	証券関連ビジネスの取引先として、 取引関係の維持・強化を目的 として株式を保有しております。	無
	2	2		
N C S & A 株式会社	1,200	1,200	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	有
	1	1		
株式会社 R Y O D E N	500	500	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	1	1		
光ビジネスフォーム株式会社	1,000	1,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	1	0		
株式会社ソノコム	1,000	1,000	株式等の引受をはじめとする証券 関連ビジネスの取引先として、取 引関係の維持・強化を目的として 株式を保有しております。	無
	1	0		
名古屋鉄道株式会社		21,200	当事業年度において保有株式を売 却しております。	無
		36		
株式会社ミスミグループ本社		1,086	当事業年度において保有株式を売 却しております。	無
		2		
双葉電子工業株式会社		3,000	当事業年度において保有株式を売 却しております。	無
		1		
株式会社カーメイト		1,100	当事業年度において保有株式を売 却しております。	有
		0		
大木ヘルスケアホールディングス 株式会社		1,000	当事業年度において保有株式を売 却しております。	無 (注) 9
		0		
ユニオンツール株式会社		110	当事業年度において保有株式を売 却しております。	無
		0		
イノテック株式会社		200	当事業年度において保有株式を売 却しております。	無
		0		
中国工業株式会社		100	当事業年度において保有株式を売 却しております。	有
		0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定期的に、保有全銘柄について配当を含めた中長期的な収益貢献額、含み損益等を取締役に報告し、その保有意義を検証しております。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三菱UFJ信託銀行株式会社と三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株式を保有しております。
 - 平和不動産株式会社は2025年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しております。
 - 株式会社ヤマタネは2025年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しております。
 - 高砂香料工業株式会社は2025年10月1日付で1株につき5株の割合で株式分割しております。
 - 第一生命ホールディングス株式会社は2026年4月1日付で株式会社第一ライフグループに商号変更しております。
 - 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行とみずほ証券株式会社が当社株式を保有しております。
 - 技研ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの技研興業株式会社が当社株式を保有しております。

9. 大木ヘルスケアホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社大木が当社株式を保有しております。
10. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	82	1	49
非上場株式以外の株式	9	9,377	8	7,954

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	26	
非上場株式以外の株式	255		8,495

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社日本取引所 グループ	4,107,000	7,419	2023年3月期	証券業の運営の円滑化を図ることを目的に保有しておりましたが、政策保有としての意義が薄れたことから保有目的の見直しを検討しました。今後の安定的な配当収入を見込めることから、純投資目的に変更しました。 純投資目的に変更した銘柄は、相場状況、業界動向、個別事象に照らして適宜売却を検討しますが、収益性や成長性などを考慮した結果、保有し続けることに経済合理性が認められることから、継続保有しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略及び人的資本に関する事項

イ 人材戦略に関する基本方針

当社は、「お客様本位の金融サービスで、確かな信頼を育み、ともに想いを実現する」ことを経営理念とし、その行動指針として「自主独立の精神」「奉仕の心」「全員参加の経営」の3つを掲げております。

社員一人ひとりが経営理念に共感し実践していくことが、お客様との長年にわたる確かな信頼関係を構築し、多くのステークホルダーの想いを実現していくことにつながるものと考えております。そのため、経営理念に基づく価値観の共有を人材戦略の基本方針としております。

この基本方針の下、社員一人ひとりが、金融商品の単なる提供者ではなくお客様と長期的に伴走する金融コンサルタントとして高い専門性と倫理観を身につけたプロフェッショナル人材となることを目標としています。

ロ 人材育成方針

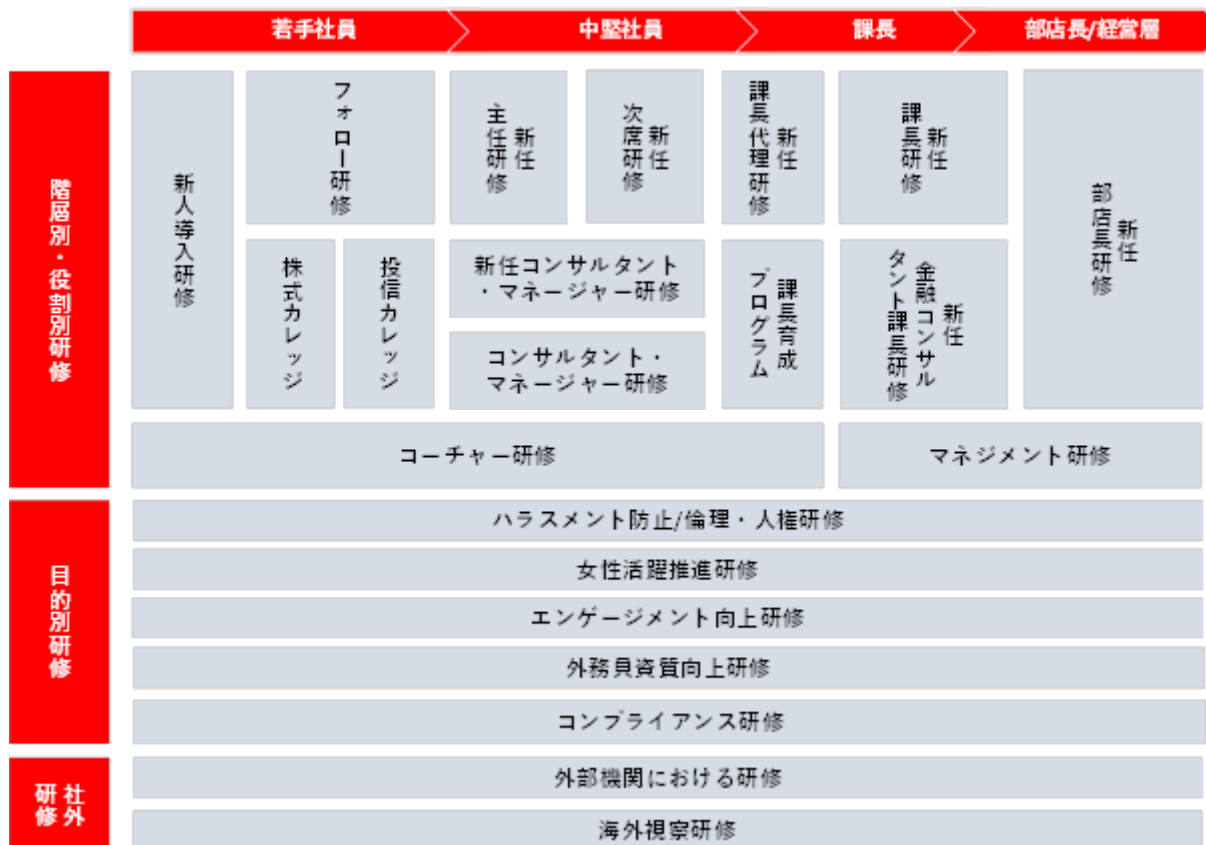
当社は、社員一人ひとりが経営理念に基づく価値観を理解・共有し、自ら考え、主体的に行動できるプロフェッショナル人材の育成に取り組んでいます。そのため、専門知識やスキル習得のための各種育成プログラムを実施するとともに、社員同士が互いに学び合い、挑戦を重ねながら成長していく「学ぶ文化」の醸成を進めています。

< 研修制度 >

社員一人ひとりのキャリアに応じた階層別の研修や、外部教育機関への派遣研修などを実施しています。階層別の各研修では、経営トップ自らがメッセージを社員へ直接語りかける機会を設け、経営理念の浸透・共有を図っています。また、株式カレッジや投信カレッジでは、銘柄・ポートフォリオ提案力の強化を図り、中期経営計画の実践につなげていきます。

さらに、2025年4月には、社員の人権・倫理及び行動規範の一層の向上を図るための新たな研修を導入しました。

研修制度（総合職）



< M S T 活動 >

生産性、顧客満足度及び従業員満足度の向上を図る取組みとして、M S T (Marusan Small Teams) 活動を推進しています。M S T 活動は、社員が部署横断的に小集団を結成し、各種課題を研究・討議し解決を目指す活動です。M S T 活動を通じて、社員の一人ひとりが自ら考えて経営に積極的に参加していくことで考える土壌を育てています。

< 丸三アカデミー >

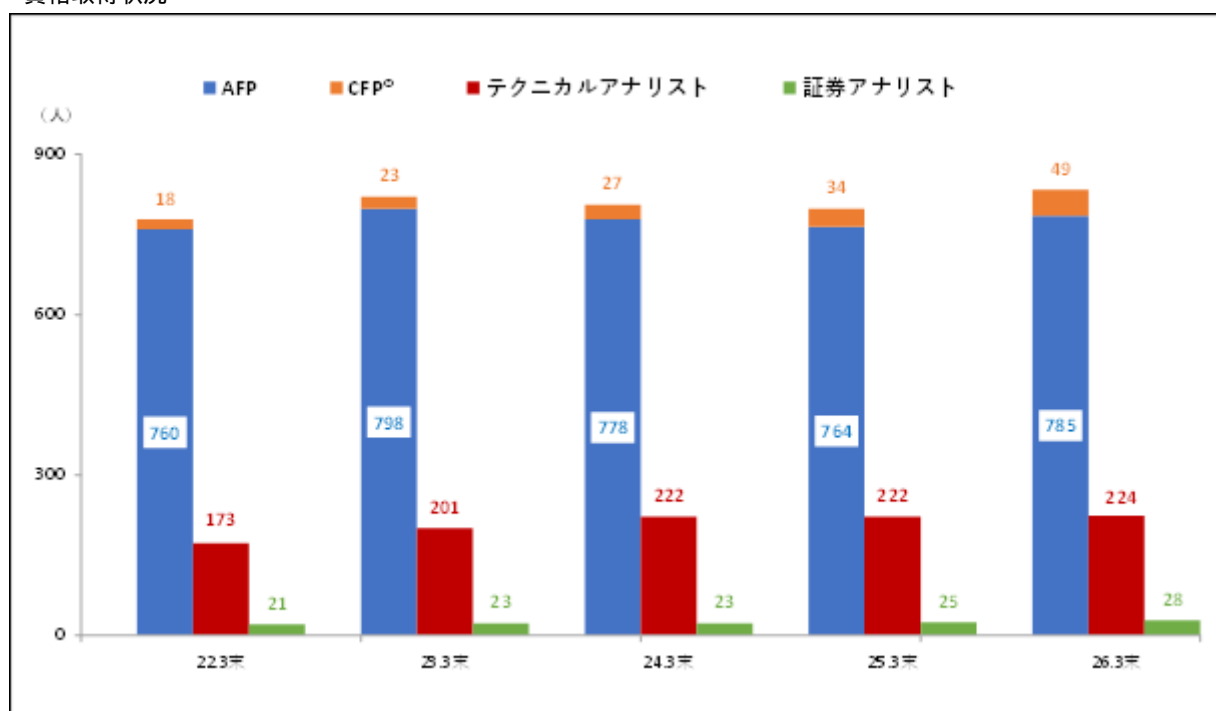
経営層の育成・発掘を目的として「丸三アカデミー」を実施しています。選抜型のプロジェクトで組織横断的に人材を集め、当社の100年以上にわたる歴史を学ぶとともに、経営者視点でビジネスモデルを考える機会を設け、経営理念の浸透や知識と意識の底上げを図っています。

< 資格取得支援 >

資格の取得を通じて、自らのスキル向上がお客様へのサービス向上につながることを体得し、自ら学びお客様のために成長できる人材の育成を図るため、資格取得に対する奨励・支援を積極的に行っています。

入社3年目までにA F Pを取得し、その後の4年目以降にC F P®や証券アナリストなどの専門性の高い資格の取得を促進しています。

資格取得状況



- (注) 1. テクニカルアナリストは1次レベルから3次レベル保有者の合計
(1次レベル：CMTA®, 2次レベル：CFTe®, 3次レベル：MFTA®)
2. 証券アナリストは日本証券アナリスト協会認定アナリスト(CMA)保有者

八 社内環境整備方針

当社は、全ての社員にとって働きやすい社内環境を整えることが、組織・人材の活性化に必要不可欠であると考えております。社員一人ひとりが働きがいを持って、長きにわたって活躍できる環境を提供することで、ウェルビーイングの向上を図っています。

<多様な人材の活躍>

当社は、さまざまな属性の社員が活躍できる環境の整備に取り組むことで、社員全員の納得性を高めることにより、ピロギング（組織における帰属意識や一体感）の醸成を図ってまいります。

その最優先課題として、女性が幅広い分野で活躍できる風土づくりを進めています。女性の採用を積極的に行っているほか、女性の主体的キャリア形成をサポートする研修の実施や、多様な働き方に対応できる環境の整備等に取り組んでいます。女性が活躍できる働き方として、「投信債券歩合外務員」という専門職を設けています。所定労働時間を短くする一方で給与の一部に歩合給を採用し、管理職と比較しても遜色ない給与水準とライフイベントに対応した柔軟な働き方の両立を実現しています。

また、シニア世代の社員が身につけた高い技能・技術は、当社の貴重な財産であり、これを次世代につなげていくことが企業の継続的発展に不可欠と考えています。60歳で定年退職した後も、希望者は原則70歳まで働くことができるようシニア人事制度を設けています。定年退職後も多くの社員が豊富な業務経験や知見を活かして活躍の場を広げています。

<安心・安全な職場環境>

社員一人ひとりのウェルビーイングを高めるためには、社員の安全、職場環境の改善及び健康の保持増進に継続的・積極的に取り組むことが必要不可欠であると考えています。仕事と育児の両立支援に取り組み、子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しています。さらに、営業店舗の改装等を通じた働きやすい環境整備のほか、有給休暇の取得促進や、より安心して働くことができるように定期健康診断に代えて人間ドックの受診を促進するなど社員の健康増進に努めています。

また、エンゲージメントサーベイを導入し、組織課題の可視化と改善に着手しています。社員のエンゲージメントを定点観測し、人材戦略の方向性と成果を都度モニタリングしていくことで、社員が働きがいや働きやすさを感じられる施策の整備などに活用しています。

指標	2024年5月	2024年11月	2025年5月	2025年11月	2026年5月
エンゲージメントスコア	57.3	55.6	59.0	59.8	62.4

そのほか、「ビジネスカジュアルの導入」、「元社員(アルムナイ)や内定辞退者を対象としたタレントプールの運用」など多岐にわたる人事施策を行っています。

二 人的資本に関する指標及び目標

当社の社内環境整備方針及び人材育成方針に関する指標は次のとおりです。

(人材育成方針)

指標	2025年度末実績	目標
A F Pの取得者数	785名	入社3年目までに対象者全員が取得
テクニカルアナリストの取得者数	224名	入社3年目までに対象者全員が取得
C F P®の取得者数	49名	2028年度までに75名以上
証券アナリストの取得者数	28名	2028年度までに50名以上

(社内環境整備方針)

指標	2025年度実績	目標
新卒採用の女性比率	45.5%	50%水準を維持
管理職候補(課長代理)の女性比率	16.2%	2028年度までに40%以上
女性管理職比率	3.0%	2028年度までに5%以上
男性の育児休業等取得率	78.2%	100%
有給休暇取得率	68.9%	2028年度までに80%

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社の社員（総合職、広域資産形成コンサルタント職、資産形成コンサルタント職、証券事務職）の給与は、基

本給と手当で構成しております。基本給は「本人給」「職能給」「職務給」に区分しており、各人の会社年齢、職務遂行能力、職務内容等によって決定しています。人材の維持・確保の観点及び同規模他企業や世間一般の水準等を総合的に勘案して金額の見直しを行っています。

毎月の給与とは別に原則年2回、賞与を支給しております。賞与の金額は、評定期間内の会社の業績及び各人の勤務成績等を勘案して決定しております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,130	35歳6ヵ月	12年2ヵ月	7,729	1.2

- (注) 1. 当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントに属しております。
2. 従業員数には、執行役員、投信債券歩合外務員及び契約社員を含み、歩合外務員は含まれておりません。
3. 平均年齢と平均勤続年数は、契約社員を除いて算出しております。
4. 平均年間給与は、出向者、退職者、中途入社者及び契約社員を除く期末在籍者数を基に計算しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、丸三証券労働組合(組合員672名)があります。

なお、労使関係については良好であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
	男性労働者	女性労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
3.0	78.2	87.5	69.0	61.7	101.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出し、配偶者の出産に伴う特別休暇を含めております。
3. 総賃金は「源泉徴収簿」の総支給金額、人員数は各月末人員を基に集計しております。パート・有期労働者には投信債券歩合外務員を含みます。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、連結子会社である丸三ファイナンス株式会社を吸収合併し、子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の発行する会計専門書の定期購読を行っているほか、監査法人等が主催する研修会へも積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,446	35,588
預託金	10,845	16,835
顧客分別金信託	10,825	16,815
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	139	258
商品有価証券等	5 139	5 258
約定見返勘定	12	23
信用取引資産	5,620	6,660
信用取引貸付金	5,500	6,607
信用取引借証券担保金	119	52
立替金	5	1
募集等払込金	3,380	3,122
未収収益	1,795	2,087
その他の流動資産	491	311
流動資産合計	53,737	64,889
固定資産		
有形固定資産	2 1,287	1.2 3,238
建物	643	1,617
器具備品	237	368
土地	406	1,251
建設仮勘定	0	-
無形固定資産	527	778
ソフトウェア	524	776
その他	2	1
投資その他の資産	16,044	19,570
投資有価証券	2 13,475	2 17,365
関係会社株式	625	-
出資金	9	9
長期貸付金	1	3
長期差入保証金	822	788
長期前払費用	16	16
前払年金費用	987	1,330
その他	106	56
固定資産合計	17,859	23,586
資産合計	71,596	88,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	392	549
信用取引借入金	2 237	2 453
信用取引貸証券受入金	155	95
有価証券担保借入金	6	-
有価証券貸借取引受入金	6	-
預り金	13,599	24,463
受入保証金	992	1,467
短期借入金	2 1,780	2 900
未払金	551	687
未払費用	314	364
未払法人税等	823	1,408
賞与引当金	1,001	1,345
役員賞与引当金	30	45
その他の流動負債	2	9
流動負債合計	19,494	31,241
固定負債		
繰延税金負債	3,367	4,740
退職給付引当金	850	859
その他の固定負債	72	91
固定負債合計	4,291	5,691
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 87	6 99
特別法上の準備金合計	87	99
負債合計	23,873	37,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	470	501
資本剰余金合計	470	501
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	112	541
別途積立金	19,485	19,485
繰越利益剰余金	7,937	8,413
利益剰余金合計	30,035	30,941
自己株式	635	563
株主資本合計	39,871	40,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,703	10,422
評価・換算差額等合計	7,703	10,422
新株予約権	147	142
純資産合計	47,723	51,444
負債・純資産合計	71,596	88,476

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	18,589	21,350
委託手数料	5,458	7,442
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	121	109
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	5,296	5,241
その他の受入手数料	7,713	8,557
トレーディング損益	2 21	2 17
金融収益	3 239	3 357
営業収益計	1 18,850	1 21,725
金融費用	4 54	4 51
純営業収益	18,795	21,674
販売費・一般管理費		
取引関係費	5 1,212	5 1,258
人件費	6 9,502	6 10,044
不動産関係費	7 1,591	7 1,666
事務費	8 1,583	8 1,733
減価償却費	439	524
租税公課	9 245	9 294
その他	10 660	10 777
販売費・一般管理費計	15,236	16,298
営業利益	3,559	5,375
営業外収益	11 557	11 552
営業外費用	12 3	12 4
経常利益	4,113	5,923
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	533
投資有価証券償還益	-	494
投資有価証券売却益	1,297	39
自己新株予約権消却益	6	24
固定資産売却益	13 -	13 0
関係会社特別配当金	604	-
金融商品取引責任準備金戻入	55	-
特別利益計	1,963	1,091
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	12
減損損失	26	14 7
固定資産除売却損	15 1	15 0
特別損失計	27	20
税引前当期純利益	6,049	6,994
法人税、住民税及び事業税	1,439	2,056
法人税等調整額	89	72
法人税等合計	1,528	1,984
当期純利益	4,520	5,010

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	415	415	2,500	126	19,485	7,695	29,807
当期変動額								
剰余金の配当							4,292	4,292
当期純利益							4,520	4,520
固定資産圧縮積立金の 取崩					12		12	-
合併による増加								
税率変更による積立金の 調整額					1		1	-
自己株式の取得								
自己株式の処分		55	55					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	55	55	-	13	-	241	227
当期末残高	10,000	470	470	2,500	112	19,485	7,937	30,035

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	747	39,476	11,033	11,033	156	50,666
当期変動額						
剰余金の配当		4,292				4,292
当期純利益		4,520				4,520
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
合併による増加						
税率変更による積立金の 調整額		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	113	168				168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,329	3,329	8	3,338
当期変動額合計	112	395	3,329	3,329	8	2,943
当期末残高	635	39,871	7,703	7,703	147	47,723

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	470	470	2,500	112	19,485	7,937	30,035
当期変動額								
剰余金の配当							4,104	4,104
当期純利益							5,010	5,010
固定資産圧縮積立金の 取崩					14		14	-
合併による増加					424		424	-
税率変更による積立金の 調整額					18		18	-
自己株式の取得								
自己株式の処分		31	31					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	31	31	-	429	-	476	905
当期末残高	10,000	501	501	2,500	541	19,485	8,413	30,941

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	635	39,871	7,703	7,703	147	47,723
当期変動額						
剰余金の配当		4,104				4,104
当期純利益		5,010				5,010
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
合併による増加		-				-
税率変更による積立金の 調整額		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	72	103				103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,718	2,718	5	2,713
当期変動額合計	71	1,007	2,718	2,718	5	3,721
当期末残高	563	40,878	10,422	10,422	142	51,444

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	6,994
減価償却費	524
前払年金費用の増減額（ は増加）	343
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	344
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	15
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	12
減損損失	7
固定資産除売却損益（ は益）	0
投資有価証券償還損益（ は益）	494
投資有価証券売却損益（ は益）	39
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	533
受取利息及び受取配当金	818
支払利息	51
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	5,989
立替金及び預り金の増減額	10,867
トレーディング商品の増減額	130
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	882
有価証券担保借入金の増減額（ は減少）	6
受入保証金の増減額（ は減少）	475
募集等払込金の増減額（ は増加）	257
その他	296
小計	10,024
利息及び配当金の受取額	808
利息の支払額	46
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	80
投資有価証券の償還による収入	548
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,237
有形固定資産の売却による収入	0
その他	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	549
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	880
リース債務の返済による支出	2
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	84
配当金の支払額	4,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	287
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,140
現金及び現金同等物の期首残高	31,446
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

トレーディングは主に顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと、自己の計算に基づき時価の変動により利益を確保することを目的としております。取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数及び国債等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物8年～39年、器具備品3年～15年であります。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金及び準備金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当期の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項の規定により算出した額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、株式委託手数料、投資信託の募集手数料及び投資信託の信託報酬であります。

株式委託手数料は、顧客の株式売買注文を証券取引所に取り次ぐサービスを提供する対価として受領する手数料であり、サービスの提供が完了する約定日時点において履行義務が充足され、収益を認識しております。現物取引に係る委託手数料は原則として履行義務充足後2営業日以内に、信用取引に係る委託手数料は建玉が決済される半年以内に、それぞれ対価を受領しております。

投資信託の募集手数料は、顧客の投資信託の買付に係るサービスを提供する対価として受領する手数料であり、サービスの提供が完了する約定日時点において履行義務が充足され、収益を認識しております。履行義務の対価は約定日から数営業日以内に到来する受渡日に受領しております。

投資信託の信託報酬は、顧客が保有する投資信託の管理等のサービスを提供する対価として受領する手数料であり、サービスを提供する期間にわたって履行義務が充足し、投資信託の残高に契約に基づく料率を乗じて日々算出した金額で収益を認識しております。履行義務の対価は概ね1年以内に到来する投資信託の決算日に受領しております。

なお、これらの収益には重大な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入れ期間が3ヶ月を超えない預金等からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 約定見返勘定の会計処理方法

約定見返勘定については、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	453百万円	608百万円

(注)繰延税金負債との相殺前の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断について、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

この判断は課税所得の発生見込を基礎としておりますが、当社の主たる事業である金融商品取引業は、証券市場の変動の影響を大きく受ける市況産業であるため、市場環境の変動等外部要因の影響によって、実際の課税所得は当社の想定と乖離する可能性があります。将来の市場環境等を客観的に予想することは困難であることから、過去の実績と当事業年度末現在において当社が入手している情報(株価、金利、為替等)を勘案して見積りを行っております。

翌事業年度の実績が見積りと異なった場合、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
固定資産の減損に係る 会計基準の対象資産	1,831百万円	4,033百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位でグルーピングを行った上で、減損損失の計上要否判断を将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

この判断は将来キャッシュ・フローの発生見込を基礎としておりますが、当社の主たる事業である金融商品取引業は、証券市場の変動の影響を大きく受ける市況産業であるため、市場環境の変動等外部要因の影響によって、実際のキャッシュ・フローは当社の想定と乖離する可能性があります。将来の市場環境等を客観的に予想することは困難であることから、過去の実績と当事業年度末現在において当社が入手している情報(株価、金利、為替等)を勘案して見積りを行っております。

翌事業年度の実績が見積りと異なった場合、減損損失の計上により、利益が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額の内訳は、次のとおりであります。

当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	1,982百万円
器具備品	1,572
合計	3,554

2 担保に供している資産

前事業年度(2025年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			合計 (百万円)
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
		根抵当権	質権	
短期借入金	1,780	340	2,648	2,988
金融機関借入金	1,730	340	2,569	2,909
証券金融会社借入金	50		79	79
信用取引借入金	237			
合計	2,017	340	2,648	2,988

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2. 上記のほか、信用取引借入金及び信用取引借証券の担保として、受入保証金の代用有価証券630百万円を差し入れております。また、信用取引の自己融資見返り株券を取引所の会員信認金の代用として10百万円、取引参加者保証金の代用として9百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への当初証拠金の代用として405百万円、清算基金の代用として139百万円を差し入れております。

当事業年度(2026年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			合計 (百万円)
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
		根抵当権	質権	
短期借入金	900	597	999	1,596
金融機関借入金	850	597	919	1,516
証券金融会社借入金	50		79	79
信用取引借入金	453			
合計	1,353	597	999	1,596

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2. 上記のほか、信用取引借入金及び信用取引借証券の担保として、受入保証金の代用有価証券729百万円を差し入れております。また、信用取引の自己融資見返り株券を取引所の会員信認金の代用として10百万円、取引参加者保証金の代用として9百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への当初証拠金の代用として585百万円、清算基金の代用として153百万円を差し入れております。

3 有価証券等を差し入れた場合等の時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	160百万円	95百万円
信用取引借入金の本担保証券	226	422
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6	

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

4 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,635百万円	5,558百万円
信用取引借証券	108	50
受入保証金代用有価証券	10,349	11,721

(注) 受入保証金代用有価証券は再担保に供する旨の同意を得たものに限ります。

5 資産に属する商品有価証券等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(資産)		
株式	1百万円	5百万円
債券	138	253
合計	139	258

6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株式等トレーディング損益	0		0	0		0
債券等・その他のトレーディング損益	24	3	21	22	5	17
債券等トレーディング損益	6	3	3	4	5	9
その他のトレーディング損益	17	0	17	27	0	27
合計	24	3	21	22	5	17

3 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	124百万円	239百万円
信用取引収益	112	115
受取債券利子	1	1
有価証券貸借取引収益	0	0
合計	239	357

4 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	46百万円	33百万円
信用取引費用	5	11
その他	2	5
合計	54	51

5 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
通信・運送費	589百万円	581百万円
交際費	158	185
支払手数料	140	147
旅費・交通費	131	140
取引所・協会費	97	106
広告宣伝費	95	96
合計	1,212	1,258

6 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬・従業員給料	6,173百万円	6,396百万円
賞与引当金繰入額	1,001	1,345
福利厚生費	1,247	1,342
その他の報酬給料	788	786
歩合外務員報酬	104	109
役員賞与引当金繰入額	30	45
退職給付費用	156	17
合計	9,502	10,044

7 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	1,295百万円	1,298百万円
器具・備品費	296	368
合計	1,591	1,666

8 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	1,455百万円	1,583百万円
事務用品費	128	150
合計	1,583	1,733

9 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事業税	200百万円	225百万円
固定資産税	23	35
事業所税	13	14
その他	8	19
合計	245	294

10 「その他」の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
調査費	280百万円	278百万円
教育研修費	101	130
採用関係費	117	112
水道光熱費	71	73
図書新聞費	24	24
その他	66	156
合計	660	777

11 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
投資有価証券配当金	438百万円	461百万円

12 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
不動産賃貸費用	百万円	2百万円
過年度配当金支払い	0	1
リース解約金	0	1
ストック・オプション権利行使費用	1	0

13 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物	百万円	0百万円

14 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

場所	用途	資産の種類	金額(百万円)
神奈川県横浜市港北区	営業店舗	建物	5
		器具備品	0
		その他	0
合 計			7

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグループピングを行っております。

上記の営業店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他に転用できないため0円で評価しております。

15 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
ソフトウェア	百万円	0百万円
器具備品	0	0
建物	0	0
合計	1	0

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	67,398,262			67,398,262

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,225,978	806	139,043	1,087,741

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 806株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使に対する割当てによる減少 139,000株

単元未満株式売渡請求に対する割当てによる減少 43株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
2016年ストック・オプションとしての新株予約権	14
2017年ストック・オプションとしての新株予約権	33
2018年ストック・オプションとしての新株予約権	31
2019年ストック・オプションとしての新株予約権	2
2020年ストック・オプションとしての新株予約権	0
2021年ストック・オプションとしての新株予約権	4
2022年ストック・オプションとしての新株予約権	3
2023年ストック・オプションとしての新株予約権	6
2024年ストック・オプションとしての新株予約権	30
2025年ストック・オプションとしての新株予約権	15
合 計	142

(注) 2024年新株予約権及び2025年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,985	30	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,119	32	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,519	38	2026年3月31日	2026年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金・預金	35,588百万円
現金及び現金同等物	35,588

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	27百万円
1年超	200百万円
合計	228百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金のほか、顧客の資金運用ニーズに対応するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、トレーディング業務におけるリスクヘッジ目的で利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための短期の貸付金である信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受け入れた預り金や受入保証金等があります。

預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されており、信用取引貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引では、外貨取引における為替予約を行っており、取引先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社が保有する預金は、日本銀行や大手銀行等信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は全額を預金保護の対象となる決済用預金に預け入れることを基本的な方針としております。顧客分別金信託についても同様に、信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金については社内規程に基づき、当初貸付額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受け入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通する要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。

当社では、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、市場の変動や財務の健全性を勘案して半期ごとに設定し、必要に応じて見直しを行っております。

さらに市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、次表の「売買目的有価証券」及び「その他有価証券」には含めておりません(注1)参照)。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	253	253	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	16,998	16,998	
資産合計	17,251	17,251	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
デリバティブ取引合計			

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等(非上場株式)については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
非上場株式 (1)	372

(1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金・預金	35,588
顧客分別金信託	16,815
信用取引貸付金	6,607

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
売買目的有価証券				
国債	123			123
地方債等		31		31
社債		98		98
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,998			16,998
資産計	17,121	130		17,251

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

商品有価証券等及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。債券については、市場価格情報(公社債店頭売買参考統計値等)をもって時価としており、国債はレベル1の時価に分類し、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場額に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額	5百万円

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価()	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	16,990	1,897	15,092
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	7	8	0
合計	16,998	1,906	15,091

() 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	80	39	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1		0	0
	買建 米ドル	1		0	0
	合計	2			

(注) みなし決済損益を時価として記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,004
勤務費用	283
利息費用	64
数理計算上の差異の発生額	311
退職給付の支払額	111
退職給付債務の期末残高	3,929

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,107
期待運用収益	40
数理計算上の差異の発生額	68
事業主からの拠出額	326
退職給付の支払額	85
年金資産の期末残高	5,457

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(百万円)
	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,156
年金資産	5,457
	2,300
非積立型制度の退職給付債務	772
未積立退職給付債務	1,527
未認識数理計算上の差異	1,024
未認識過去勤務費用	32
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470
退職給付引当金	859
前払年金費用	1,330
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)
	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	283
利息費用	64
期待運用収益	40
数理計算上の差異の費用処理額	280
過去勤務費用の費用処理額	8
確定給付制度に係る退職給付費用	17

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2026年3月31日)
短期資金	50%
債券	31%
株式	18%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.8%
長期期待運用収益率	0.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当事業年度
販売費・一般管理費の人件費	37百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当事業年度
特別利益の自己新株予約権消却益	24百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

決議年月日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月18日
付与日	2015年7月31日	2016年8月3日	2017年8月3日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 125名	当社の従業員 139名	当社の取締役 1名 当社の従業員 112名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 93,000株	普通株式 242,000株	普通株式 220,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	(注)2		
対象勤務期間	2015年7月31日 ~2017年7月15日	2016年8月3日 ~2018年7月15日	2017年8月3日 ~2019年7月18日
権利行使期間 (注)1	2017年7月16日 ~2025年7月15日	2018年7月16日 ~2026年7月15日	2019年7月19日 ~2027年7月18日
新株予約権の数 (注)1	個 [同左] (注)3	740個 [490個] (注)3	1,050個 [同左] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1	普通株式 株 [同上]	普通株式 74,000株 [49,000株]	普通株式 105,000株 [同上]
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1	1株当たり 1,387円 (注)4	1株当たり 914円 (注)4	1株当たり 971円 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)1	該当事項はありません。(注)5		
新株予約権の取得の条件 (注)1	(注)6		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	該当事項はありません。		

決議年月日	2018年7月17日	2019年7月16日	2020年7月15日
付与日	2018年8月2日	2019年8月1日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 152名	当社の従業員 129名	当社の取締役 1名 当社の従業員 101名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 307,000株	普通株式 242,000株	普通株式 268,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	(注)2		
対象勤務期間	2018年8月2日 ～2020年7月17日	2019年8月1日 ～2021年7月16日	2020年7月31日 ～2022年7月15日
権利行使期間 (注)1	2020年7月18日 ～2028年7月17日	2021年7月17日 ～2029年7月16日	2022年7月16日 ～2030年7月15日
新株予約権の数 (注)1	1,510個 [同左] (注)3	180個 [170個] (注)3	90個 [同左] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1	普通株式 151,000株 [同上]	普通株式 18,000株 [17,000株]	普通株式 9,000株 [同上]
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1	1株当たり 1,045円 (注)4	1株当たり 594円 (注)4	1株当たり 465円 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)1	該当事項はありません。(注)5		
新株予約権の取得の条件 (注)1	(注)6		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	該当事項はありません。		

決議年月日	2021年7月15日	2022年7月15日	2023年7月18日
付与日	2021年8月2日	2022年8月3日	2023年8月3日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 68名	当社の従業員 112名	当社の従業員 122名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 144,000株	普通株式 182,000株	普通株式 189,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	(注)2		
対象勤務期間	2021年8月2日 ～2023年7月15日	2022年8月3日 ～2024年7月15日	2023年8月3日 ～2025年7月18日
権利行使期間 (注)1	2023年7月16日 ～2031年7月15日	2024年7月16日 ～2032年7月15日	2025年7月19日 ～2033年7月18日
新株予約権の数 (注)1	460個 [同左] (注)3	600個 [590個] (注)3	660個 [620個] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1	普通株式 46,000株 [同上]	普通株式 60,000株 [59,000株]	普通株式 66,000株 [62,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1	1株当たり 640円 (注)4	1株当たり 510円 (注)4	1株当たり 494円 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)1	該当事項はありません。(注)5		
新株予約権の取得の条件 (注)1	(注)6		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	該当事項はありません。		

決議年月日	2024年7月16日	2025年7月30日
付与日	2024年8月1日	2025年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 110名	当社の従業員 112名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 182,000株	普通株式 204,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	(注)2	
対象勤務期間	2024年8月1日 ～2026年7月16日	2025年8月15日 ～2027年7月30日
権利行使期間 (注)1	2026年7月17日 ～2034年7月16日	2027年7月31日 ～2035年7月30日
新株予約権の数 (注)1	1,630個 [同左] (注)3	1,960個 [同左] (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1	普通株式 163,000株 [同上]	普通株式 196,000株 [同上]
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1	1株当たり 1,144円 (注)4	1株当たり 955円 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)1	該当事項はありません。(注)5	
新株予約権の取得の条件 (注)1	(注)6	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	該当事項はありません。	

(注)1. 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。

その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

4. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためあります。

6. 本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、(注)2. に記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月18日	2018年7月17日
権利確定後(株)				
前事業年度末	40,500	95,000	124,900	173,000
権利確定				
権利行使		20,000	14,000	
失効	40,500	1,000	5,900	22,000
未行使残		74,000	105,000	151,000

決議年月日	2019年7月16日	2020年7月15日	2021年7月15日	2022年7月15日
権利確定後(株)				
前事業年度末	19,000	13,000	50,000	74,000
権利確定				
権利行使	1,000	3,000	4,000	14,000
失効		1,000		
未行使残	18,000	9,000	46,000	60,000

決議年月日	2023年7月18日	2024年7月16日	2025年7月30日
権利確定前(株)			
前事業年度末	152,000	173,000	
付与			204,000
失効		10,000	8,000
権利確定	152,000		
未確定残		163,000	196,000
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定	152,000		
権利行使	83,000		
失効	3,000		
未行使残	66,000		

単価情報

決議年月日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月18日
権利行使価格(円)	1,387	914	971
行使時平均株価(円)		1,063	1,091
付与日における公正な評価単価(円)	382	194	317

決議年月日	2018年7月17日	2019年7月16日	2020年7月15日
権利行使価格(円)	1,045	594	465
行使時平均株価(円)		1,057	973
付与日における公正な評価単価(円)	206	141	93

決議年月日	2021年7月15日	2022年7月15日	2023年7月18日
権利行使価格(円)	640	510	494
行使時平均株価(円)	997	1,008	973
付与日における公正な評価単価(円)	87	63	103

決議年月日	2024年7月16日	2025年7月30日
権利行使価格(円)	1,144	955
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	223	238

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	35.631%
予想残存期間	(注) 2	6年
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利率	(注) 4	1.171%

- (注) 1. 6年間(2019年8月16日から2025年8月15日まで)の株価実績に基づき算定しました。
 2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 2025年3月期の配当実績(特別配当30円を除く)によります。
 4. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

合理的な見積りが困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	306百万円	423百万円
未払費用	82	100
未払事業税	64	84
有価証券評価減	372	532
退職給付引当金	268	270
固定資産評価減	133	7
金融商品取引責任準備金	27	31
その他	134	106
繰延税金資産小計	1,389	1,557
評価性引当額	935	948
繰延税金資産合計	453	608
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,458百万円	4,680百万円
固定資産圧縮積立金	51	249
前払年金費用	311	419
繰延税金負債合計	3,821	5,349
繰延税金資産との相殺	453	608
繰延税金負債の純額	3,367	4,740

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%	1.28%
住民税均等割	0.51%	0.44%
評価性引当額の増減	0.36%	0.17%
子会社合併による影響	%	2.19%
子会社合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	%	1.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.49%	0.43%
賃上げ促進税制による税額控除	3.16%	%
その他	0.07%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.28%	28.37%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業 : 当社

被結合企業 : 丸三ファイナンス株式会社

事業の内容 : 不動産業、投融資業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、丸三ファイナンス株式会社(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

丸三証券株式会社

(本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び決算期に変更はありません。)

その他取引の概要に関する事項

丸三ファイナンス株式会社は、主に当社向けに不動産賃貸業務を行ってまいりましたが、経営資源を統合し、組織運営体制の効率化・最適化を図るため、本合併を行うことと致しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	
受入手数料	21,350百万円
委託手数料	7,442
株式委託手数料	7,274
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	109
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	5,241
投資信託の募集手数料	5,238
その他の受入手数料	8,557
投資信託の信託報酬	8,425
トレーディング損益	17
金融収益	357
営業収益合計	21,725

(注) 1. 収益の分解情報は損益計算書の収益を基礎としております。

2. トレーディング損益及び金融収益は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

	(単位：百万円) 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
投資信託の信託報酬に係る未収収益	1,557
その他の未収収益	223
	1,781
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
投資信託の信託報酬に係る未収収益	1,838
その他の未収収益	224
	2,063

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

海外営業収益の合計が営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	2,535	投資・金融サービス業
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,493	投資・金融サービス業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	773.66円
1株当たり当期純利益	75.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75.52円

(注1) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	5,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,010
普通株式の期中平均株式数(株)	66,223,456
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(株)	119,033
(うち新株予約権(株))	(119,033)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5種類 (株式数 615,000株) なお、その概要は「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度末 (2026年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,444
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	142
(うち新株予約権(百万円))	(142)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,301
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	66,310,521

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国内株式(1銘柄)	2,600	5
小計	2,600	5
(投資有価証券(其他有価証券))		
株式会社日本取引所グループ	4,107,000	7,419
東京応化工業株式会社	307,200	2,264
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	509,000	1,323
株式会社リクルートホールディングス	100,000	652
株式会社フジインコーポレーテッド	240,000	643
都築電気株式会社	177,000	613
サンワテクノス株式会社	153,960	479
株式会社東陽テクニカ	226,800	377
日本証券金融株式会社	178,360	368
日本電波工業株式会社	230,000	269
日清食品ホールディングス株式会社	72,000	216
栗田工業株式会社	29,000	212
立花証券株式会社	126,445	189
丸全昭和運輸株式会社	22,000	180
朝日印刷株式会社	173,000	151
エーザイ株式会社	31,000	151
平和不動産株式会社	58,200	140
ジーエルテクノホールディングス株式会社	44,000	138
株式会社有沢製作所	60,231	136
ヤマトインターナショナル株式会社	204,000	121
Microsoft Corporation	1,860	110
株式会社ミツバ	88,000	104
NTT株式会社	650,000	102
その他(41銘柄)	627,491	998
小計	8,416,547	17,365
合計	8,419,147	17,370

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(39銘柄)	129	123
地方債(4銘柄)	9	9
特殊債(18銘柄)	23	22
社債(22銘柄)	102	98
合計	264	253

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形 固定 資産	建物	1,716	2,085	201 (5)	3,600	1,982	181	1,617
	器具備品	1,819	284	162 (0)	1,941	1,572	152	368
	土地	406	845		1,251			1,251
	建設仮勘定	0		0				
	合計	3,942	3,216	364 (6)	6,793	3,554	334	3,238
無形 固定 資産	ソフトウェア	780	479	99	1,160	384	175	776
	その他	2	0		2	0	0	1
	合計	782	479	99	1,163	385	175	778
長期前払費用		41	19	18 (0)	42	26	15	16

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

当期増加額には、丸三ファイナンス株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	1,251百万円
器具備品	0百万円
土地	845百万円
無形固定資産(その他)	0百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,780	900	1.88	
その他有利子負債(1年内返済)				
信用取引借入金	237	453	1.60	
有価証券貸借取引受入金	6			
受入保証金	251	332	1.60	
合 計	2,275	1,686		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	1,001	1,345	1,001		1,345
役員賞与引当金	30	45	30		45
金融商品取引責任準備金	87	13	1		99

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	23,095
普通預金	10,333
外貨預金	1,812
郵便貯金	345
別段預金	2
小計	35,588
合計	35,588

ロ 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	16,815
その他の預託金	20
合計	16,835

ハ 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額)	6,607
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	52
合計	6,660

負債の部

イ 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金)	13,331
募集等受入金 (顧客から受け入れた引受け等に係る有価証券の払込金)	7
その他の預り金 (源泉徴収所得税等の一時的な預り金)	11,124
合計	24,463

ロ 繰延税金負債

繰延税金負債は4,740百万円であり、発生の主な原因別の内訳は「(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
営業収益 (百万円)	9,596	21,725
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	3,048	6,994
中間(当期)純利益 (百万円)	2,301	5,010
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	34.78	75.66

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しております。そのURLは次のとおりです。 https://www.marusan-sec.co.jp/
株主に対する特典	期末の株主名簿に記載された1,000株以上所有株主に対し、新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)を3kg贈呈(発送時期は10月下旬頃)。100株以上1,000株未満所有株主に対し、海苔詰合せ(1,000円相当)贈呈(発送時期は10月下旬頃)。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第105期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第105期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月18日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第106期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行に係る取締役会決議)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月31日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2025年7月31日提出 臨時報告書の訂正報告書) 2025年8月18日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第106期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2026年4月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	田	英	生
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑	中	建	二
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信託報酬の未収収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は有価証券を中核商品とする投資・金融サービス業を営んでおり、損益計算書に記載の通り、当事業年度の営業収益は21,725百万円である。</p> <p>営業収益のその他の受入手数料には、投資信託の信託報酬が8,425百万円計上されており、当事業年度の営業収益の中で金額的重要性の高い収益項目となっている。(注記事項 収益認識関係)</p> <p>この信託報酬計上額のうち、1,838百万円は、当事業年度末の貸借対照表に未収収益として計上され、対価の回収期日が未到来である。(注記事項 収益認識関係)</p> <p>また、未収収益に関する仕訳計上について、信託報酬以外の主な収益項目である委託手数料や投資信託の募集手数料は、その処理が基幹システムにより自動化されているのに対して、信託報酬は、手作業での処理が必要となる。</p> <p>この点、会社は、信託報酬の未収収益が正しい金額で計上されないリスクを低減するための内部統制として、投資信託の運用委託会社が発行する「未払代行手数料計算書」と社内で計算した未収収益額との一致確認を実施した上で、仕訳計上することとしているが、基幹システムによって自動処理される委託手数料や募集手数料と比べ、手作業での処理となる信託報酬は計上金額を誤るリスクが、相対的に高い領域である。</p> <p>加えて、信託報酬は、「お客様本位の業務運営への取組方針」及び「中期経営計画」における数値目標として会社が管理、公表している「信託報酬の販売費・一般管理費カバー率」に連動する数値であることも勘案し、信託報酬の未収収益額が適切に計上されているかという点が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、識別した監査上の主要な検討事項に対応するために以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が整備した内部統制である未収収益計上時における「未払代行手数料計算書」との照合手続について、業務担当者への質問、内部統制実施記録の閲覧及び内部監査実施結果の閲覧を行うことにより、整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・誤計上の可能性を示唆する異常な残高の変動がないかを確かめるために、投資信託銘柄ごとの未収収益残高の推移が、各投資信託の預り資産残高の推移と整合しているかという観点で分析を行った。 ・当事業年度末時点の信託報酬の未収収益計上額について、投資信託の運用委託会社に対する残高確認を実施した。確認先は残高推移分析の結果及び統計的サンプリングにより選定した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸三証券株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸三証券株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。